

## 令和2年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第5号）

令和2年12月3日（木曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 市政一般質問

##### 23番 金子哲也議員

1. コロナ時代における子どもの貧困をどう乗り切るか
2. 児童虐待の防止と支援策
3. 子どもに対する性教育について

##### 5番 星野健二議員

1. 脱炭素・持続可能なまちを目指した取組について

##### 4番 田村正宏議員

1. 持続可能な生活排水処理事業について
2. 私道の整備支援について

##### 6番 小島耕一議員

1. コロナ禍における高齢者をはじめとする市民の健康増進対策について
2. 本市の農業における園芸の振興について

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
副 市 長	渡 邊 和 明	教 育 長	月 井 祐 二
戦略推進局 政策審議監	亀 井 雄	企 画 部 長	小 出 浩 美
総 務 部 長	石 塚 昌 章	総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫
財 政 課 長	村 松 一 紀	市 民 生 活 部 長	鹿 野 伸 二
気 候 変 動 対 策 局 長	黄 木 伸 一	保 健 福 祉 部 長	田 代 正 行
子 ども 未 来 部 長	後 藤 修	産 業 観 光 部 長	富 山 芳 男
建 設 部 長	大 木 基	上 下 水 道 部 長	磯 真
教 育 部 長	小 泉 聖 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 代 宰 士

本会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	増 田 健 造	議 事 課 長	小 平 裕 二
議 事 調 査 係 長	佐 々 木 玲 男 奈	議 事 調 査 係	鎌 田 栄 治
議 事 調 査 係	飯 泉 祐 司	議 事 調 査 係	伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） おはようございます。散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

16番、櫻田貴久議員から遅刻する旨の届出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇金子哲也議員

○議長（吉成伸一議員） 初めに、23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） おはようございます。23番、金子哲也です。

一般質問を行います。

まず1番、コロナ時代における子どもの貧困をどう乗り切るかということで、本日は3問出していますが、「子どもの問題に地方自治体ができることは」というテーマで質問させていただきます。コロナが突然に始まって10か月が過ぎようとし

ていますが、依然として収まる気配が見えてきません。そういう中での子供たちの現状はどのようになっているかということで、(1)小中義務教育学校の休業による家庭の混乱はなかったか。

(2)保育所、学童保育における混乱はなかったか。

(3)コロナによる子育て世帯の困窮、特に母子家庭の窮状はなかったか。家賃が払えない、生活が崩れる、食事もままならない、お金がないとか、希望がないなど。

(4)子どもの貧困に関する相談支援はできているか。また、相談窓口はどのような体制になっているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 1のコロナ時代における子どもの貧困をどう乗り切るかについて、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の小中義務教育学校の休業による家庭の混乱はなかったかについてお答えをいたします。

保護者の大きな不安の一つとして、学校が臨時休業となった場合に、子供の預け先がないことが挙げられます。

今般のコロナ禍における3月の臨時休業中におきまして、どうしても子供だけになることが心配な御家庭を対象に、学校で子供たちの受入れを行いました。

また、4月から5月の期間におきましては、児童クラブで朝から子供たちを受け入れたこともございまして、家庭での混乱を最小限に抑えられたと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） それでは、(2)から(4)につきましては、私のほうから答弁させていた

できます。

次に、(2)の保育所、学童保育における混乱はなかったかについてお答えいたします。

保育所におきましては、必要な感染症対策を講じた中で、1日も休まずに保育を継続いたしました。また、学童保育におきましても、学校の臨時休業に伴い、家庭での保育が困難な児童を朝から受け入れる対応をしましたが、保育所、学童保育とも特に混乱はなかったと認識しております。

次に、(3)のコロナによる子育て世帯の困窮、特に母子家庭の窮状はなかったかについてお答えいたします。

子ども・子育て総合センターにおいて、母子父子寡婦の相談対応及び自立支援を行っておりますが、特に母子家庭での窮状はなかったと認識しております。

最後に、(4)の子どもの貧困に関する相談支援はできているか。また、相談窓口はどのような体制になっているのかについてお答えいたします。

子供の貧困に関する相談支援及びその相談体制につきましては、子ども・子育て総合センターの家庭相談員と母子父子自立支援相談員が中心となり、相談支援を行っております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 那須塩原市では、そういう問題がほとんどなかったというような答弁をいただきました。

学校の休業による家族の混乱は、外からはなかなか見えてこないんですね。学校の先生からもほんの一部しかつかめないかなと思います。

ただ、家族によっては、親が仕事で家にいなかったり、子供の一日中家に閉じこもっているのも大変だったり、ある程度の混乱があったろうと思います。ただ、大きな事件に発展しなかったこ

とは不幸中の幸いと思われま。

また、預け先がない子供は、学校が生徒を受け入れたということで随分助かったと思われま。ただ、みんな見えないところで相当我慢していたんじゃないかなということが察せられます。

私の知っているのでも、アパートで子供が休校で、そして1日中家にいるので部屋で歌を歌ったり、昼間少なくともうるさくなってしまって、隣からきつくとがめられて、そしてアパートを退校したという人も出ていますね。最近はそういうおらかさというのがなくなっていますね。でも、ほとんど市では問題が起きなかったということで、本当にそれはよかったです。

(2)の学童保育、それから保育所でも、休みはなかったと。保育所は休みなしで、そして学童保育も困る人には朝から開設したということで、混乱がなかったようです。

ただ、どうしても人数が多いと散漫になりやすいということで、コロナが怖くて行かせられないという家庭もあったようです。コロナ禍で預かるほうでも、とても難しいのが現実だと思います。密室の中でのストレスが起きないよう苦労が多かったらうなと思われま。

学校のことについては、一昨日も山本議員からコロナ禍の学校教育の質問もありました。それでおよそのところは聞かせていただきましたけれども、(3)の子育て世帯の困窮とか母子家庭の困窮について、今回の一般質問は貧困家庭に重点を置いて質問をしているわけですが、市ではコロナで特に問題が増えたことはなかったようで、本当にこの点では幸いだと思われま。

子供の貧困の状況を見ると、多くの場合が母子家庭ですね。ただでさえ母子家庭だと子育てに大変な思いをしているケースが多いんですが、コロナによって収入が減少する家庭は、見えないとこ

ろでかなりあると思われる。これからもまだコロナが続く限り、ますます増えると思われますね。

家賃が払えない家庭をどうしていくか。食事もままならない家庭に対してどうしていくか。お金がない、希望がないと、こういう相談は、私どものほうへも時々来るわけなんですけれども、そういう相談事はなかったということで、ただ、見えないところで少なからず困窮問題はあったのではないかと推測します。

それらをどうサポートしていくか。分からなければ、見つからなければもうしようがないと言えば、それだけの話で終わってしまうんですが、こういう問題は市民というか、困窮した家庭から気軽に相談ができないんですね。気軽に相談のできる体制、こういうものを受け入れる体制を考える必要があるのではないかと。

誰も困っても市役所まで相談に行くというのはなかなかできないんですよ。そこへ相談に行けるような人だったら、大体自立して大丈夫なんですね。その立場になって考えれば、なかなか相談に出かけるなどできないということが分かると思います。それで、本当にひきこもりになってしまうようなケースも多いと聞いています。

今、国も母子家庭支援をいろいろ打ち出していますけれども、いろいろな形で母子家庭支援金とか住居確保給付金とかあるわけなんですけれども、それは各自治体を取り扱っているわけなんですけれども、それをどうやって手続をするかを知らない家庭が多い。また、そういうものがあるのも知らない母子家庭がかなりある。

そして、それをオンラインでやるというふうなことを最近が多いんですけれども、なおさら分からない。例えば、社会福祉協議会なども知らない人がいるんですね。それから、子ども・子育て総合センターがあるなんていうことも知らない家庭

が相当あるのではないかと。学校からも、それから担当課からも念入りにお知らせや通知を行っているんです。それを見ることもしない家庭もあるということなんです。

こんなに丁寧に連絡しているのにと思うかもしれませんが、言っても分からないような人にもさらに手を差し伸べるような親切的な、丁寧な連絡が必要なんです。

一部の人は役所のことなんか面倒くさくてとてもやってやられないよという、そういうふうにする人もいるわけですね。

そしてまた、先日も報道でトイレで分娩をして放棄したという報道がありました。また、無届出産をして戸籍がないままになるというようなこともあると聞いています。

それはもう本当に一部なんですけれども、そういう家庭もあるということで、それもまた救わなくてはならないんじゃないかと。丁寧な連絡なり指導なりをしてもらわなければならないというふうに感じています。

(4)も続けますけれども、困っている家庭の相談を受けて、それをどのように対処し、どのように支援していくか。そんな窓口なりサロンの、気軽に行きやすいような、そういう体制、そういう場ができればいいなというふうに考えております。

市とボランティアが一体となってそういう場を作っていければいいなと。貧困家庭のよりどころになるような場所があるだろうか。また、できないだろうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 貧困家庭の御相談ということだと思いますけれども、子供の貧困につきましては、子ども・子育て総合センターが所管しているということにつきましては、市民の方

に定期的に周知しているところがございますけれども、議員おっしゃるとおり、今後ともより一層センターの活動につきまして市民への周知をより図っていききたいと思います。

また、センターに来る方は、やはり重い案件を抱えてくる市民の方がいらっしゃいますので、なかなか敷居が高いというのがやはりあるかと思えます。ですので、より一層気軽に相談に乗れる体制を整えたいと思っております。

現在でも、児童家庭相談員が7名、それから母子・父子自立支援婦人相談員が3名ということで、10名体制で相談窓口で対応しているところですので、今後より一層市民の皆様が気楽に御相談できるような体制づくりを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） よろしくお願ひいたします。

次に、2番のほうに移ります。

児童虐待の防止と支援策について。

児童虐待が年々増加しているところですが、コロナの影響による状況の変化をどのように捉えているか。

(1)児童虐待の実態をどのように把握しているか。

(2)児童虐待に関する相談体制はできているか。

(3)虐待防止策としてどのようなことが考えられ、子どもと保護者に対しどのように支援していくかということでお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） それでは、2の児童虐待の防止と支援策について順次お答えいたします。

初めに、(1)の児童虐待の実態把握と(2)の児童虐待の相談体制の質問につきましては、関連がござ

いますので、一括してお答えいたします。

コロナ禍におきましても、市民や教育・福祉施設などの職員が児童虐待を発見したり、疑いを認められた場合は、子ども・子育て総合センターにおいて、その相談や通告を受理することで実態の把握をしております。

受理した内容につきましては、関係機関と情報共有を図るとともに、その対策について協議を行う体制を構築しております。

最後に、(3)の虐待防止策としてどのようなことが考えられ、子供と保護者に対しどのように支援していくかについてお答えいたします。

虐待防止策としましては、市の広報やホームページに児童虐待に関する内容を掲載して啓発を行っております。さらに、SNSなどの積極的な活用によりまして、広く市民に呼びかけも行ってまいります。

子供に対しての支援につきましては、毎年7月、小中学生全員に「小・中学生SOSそうだんカード」を配布し、悩んだり、困ったりしたときの相談先を周知しております。カード配布後、児童生徒にアンケートも実施しており、子供たちの悩みなどを把握できるようにしております。

また、保護者に対しての支援につきましては、子育て相談や乳幼児健康診査の際に子育てサロンへの参加を呼びかけ、保護者の育児の悩みや相談を受けることで虐待防止につなげております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 広報やSNS、それからSOSカードにより周知しているというようなことですね。それは大いにやってもらうんですが、なかなか市民全般までには届いていないのが現状かなと思いますね。

11月12日から25日までは女性に対する暴力をな

くす運動期間だったんですね。だから、11月にはたくさんのそういう女性問題、それから子供問題、そういうものに対する講座がたくさんありました。

この11月1日に県民の集いで、子供の虐待をなくそうということで虐待を受けていた被害者、当事者4名が自らの生々しい虐待の実態報告が宇都宮のパーティでありました。

議長の許可を得てこれをお見せいたしたいと思います。

私も大人のDVについては長年携わってきたんですけども、子供の虐待には関わったことがなかったんです。苦しかったりむごかったり、その現実のすさまじさを発表されて、本当にいろいろ感じさせられるところがありました。後にその4人は、養護施設生活の後、立派に自立した姿を見て安堵させられました。

11月9日は京都で議員のための研修、「子どもの問題に地方自治体ができること」という題名で辻由起子講師により虐待とか、貧困に関する6時間にわたる講座がありました。これは志絆の会で受講してきましたが、これもコロナ禍で特に母子家庭での貧困問題と子供の虐待の切実な問題を多方面から課題を突きつけられた講座でした。

そして、また11月19日には宇都宮で女性問題に関する講座があつて、コロナ禍が女性に及ぼす影響について、2人の女性の講師からお話がありました。熊本の男尊女卑意識を例にとった問題、それから女性の昇格・昇進、その諦めを主体にした、女性が諦めてしまうような、そういう環境、そういうものを主体にした講座で、男女平等問題の現実を突くものでした。

また11月27日は、にしなすケアネットによって、コロナ禍における子供たちの支援ということで、地域でできることは何かということで、元県北児童相談所の所長直井さんと、それから子ども・子

育て総合センター所長の菊池紀男さんのお話がありました。地域で何ができるか、身近なところでどこをどうするかということで参考になる問題でした。

そしてこの29日には、性暴力を考える講演会ということで、性暴力の把握に向けてということで、女性問題解決のエキスパートである横山幸子弁護士がとちぎ福祉プラザで行いました。

このように立て続けにコロナの中での子供の支援がテーマの講演がこんなに幾つも開かれているんですね。一体これは社会に何を投げかけているのかと。今この問題に耳を傾けないわけにはいかないなど。

そして、11月19日の新聞各社は、2019年度児童虐待最多19.3万件と、厚生労働省の発表を大々的に報じています。

議長に許可を得ていますので、ちょっと御覧ください。

平成17年には3万件台だった相談件数が、平成30年には13万3,000件、10万件増えているんですね。そしてこのたびの発表で、1年間、令和元年に19万3,000と、さらに6万件増えているんですね。これはもうすごい増え方ですね。こういう状況です。

ですから、新聞各社が一斉にこれを報道しました。その見出しは、ある新聞は「虐待相談最多19万件」と、堂々と大きい字で出ているんですね。警察経由が半数だと。別の新聞では「児童虐待最多19.3万件 19年度児相対応前年度比2割増」だと。また、別の新聞では「児童虐待急増。児相の体制強化を急げ」と各新聞社が大きく取り上げています。

19万3,000件のうち、一番多いのは心理的虐待10万9,000件、次に身体的虐待が4万9,000件、次いでネグレクトが3万3,000件と、性的虐待が

2,077件とっています。

また、最近では「お願い。許して。」とノートに書き残して亡くなった女の子の事件や、学校のアンケートで父親による暴力を訴えて、野田市の小学4年生が学校からのアンケートを父親が見て命を落としたという事件が記憶に新しいですね。

国では、児童福祉司を今3,200人から4,600人に増やすとっています。そして2022年までには5,260人に増やす方針ですが、児相の対応にも限界があるし、児童福祉司の6割が5年未満で、しかも数年で異動するというんですね。ですから、その児童福祉司の質の向上が本当に望まれるわけです。

現実には、なかなか虐待を発見するのが非常に難しい。各自治体は乳幼児健診の未受診者ですね。受診していないという人の対応とかね。それから幼稚園、保育園に通っていない子供の全戸訪問など、虐待の発見が遅れないように対応を検討すべきと思われますね。本市では、どのように対応しているかお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） それでは、子供の虐待の発見についてということでございますけれども、本市も全国的な統計と一緒に、年々虐待の数は増加しているところでございます。ただ、重篤な案件はございません。ほとんどが軽度のものでございます。

これにつきましては、保育園や学校の先生の気づき、それから地域の方の見守りが進んでいるということで、数が増えているというふうに認識してございまして、市民の方も関心が高いのかなというふうに感じているところでございます。

今後も市民の方、地域の方、それから保育園や学校の先生方に周知、啓発をしまして、虐待の発

見について取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 子供の虐待を見つけるというのは非常に難しいんですね。ちょっとあの家で子供が泣いているから即虐待ということは言い切れないので。

この虐待の問題は、私は個人的には1,000人に1人、すなわち0.1%ぐらいの問題じゃないかというふうに考えています。ただ、これを放っておくと、近い将来0.2%、0.3%になり得るんじゃないかというふうに思われます。

那須塩原市では、約11万人の人口ですから、0.1%というとなら110人ですね。それが220人になり、330人になる可能性がある。これは本当に時間の問題かなと思っております。

そして、それらの虐待を受けた被害者の多くが、今度は被害者から犯罪に染まっていくことが多いんですね。加害者になる例が非常に多いわけです。これを何としても止めなくてはなりません。これはコロナと同じで、今止めなければどんどん進行していってしまうと思われます。

児童相談所は子供を保護しますが、家庭での男女内のもめごとまでは介入する支援はほとんどしておりません。男女間のトラブルを抱えたまま離婚をすること、パートナーチェンジを繰り返すこと、次々にそれによってDVや虐待を生んでいる実態があります。

支援員やアドバイザーを増加しても、その人が本当に機能しなければ改善はしていかないんですね。本気になって質の改善、向上をやらなければ、本当に悪化してしまうかなと思われます。

これらの問題を児相に任せっぱなしというわけにもいきません。児相は児相なりの役割があっても手いっぱいと思われます。自治体が対処しなけれ



ばならない問題があると思われるんですね。

配偶者暴力相談支援センターや、自治体職員だけでは現場に対応しきれないと思われます。これをどうすればよいのか、対応しきれぬのかということでお伺いします。

これもこの前、京都でいろいろ研修を受けたときのものですけれども、これは関西の新聞ですけれども、私も虐待、だから味方だよというあれと、それから19歳のひとり親が御飯がないということで、これ、コロナ禍で復職ができなくて、この子を守りたいんですけども御飯がないんだと、追い込まれる母子家庭があるんだとか、こういうのが大々的に、これはまあ関西に限らず、我々のところでもこういう問題が潜んでいるというふうに思われますけれども、そういうことでこういうものにどうすればよいのか、どう対応していけばよいのか非常に難しい問題ですけれども、それについて対応策があるかということで質問したいと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） それでは、虐待の対応ということで、なかなか児相でも扱いきれない、自治体のほうでも数が増えているということで、様々な問題があるというのは私どもも認識してございます。

我々は、市のほうでも先ほど申し上げましたが、児童家庭相談員を7名配置しておりますし、そういう相談窓口を今後増やすとか、それから児相、関係機関との連携をより強化していくということで、今後対応していかなければなりませんし、繰り返しになりますが、本市は「子どもを見守るまち宣言」をしておりますので、地域の方により虐待の発見をしていただいて、より一層地域とともに虐待について対応していきたいというふうにと

えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） それとですね、虐待などによって親から引き離された子供が児童相談所から出てくるわけですね。そういう引き離させられた子供を保護する施設がまた問題なんですけれども、それが県北には1つもないんですね。喜連川に養徳園があります。

那須塩原市にその養徳園のシェアハウスのようなものがぜひ欲しいという要望が私のところへも幾つか来ています。そんな子供を預かる施設、そういうものが本当に望まれているわけです。自治体としてそれを造っていくのが難しいんですね。ただただ場所があればいいということではないので。

ですから、民間のNPO団体とか、それからボランティア団体、そういうものと協力しないとそういうことはできていけないので、本当に児童要保護施設を小規模でいいんですけれども、そういうことを造ることをぜひ検討してもらいたいですね。すぐにできるとは限らないんですけれども、しかしこれを検討していかないと、先々大変なことになる。これはもう本当にそれにふさわしい人材が必要なんです。

これは緊急な問題で、親から引き離されずにはいられなかった子供を何ともしちゃんとした成育をしてもらわなくちゃならない。家庭的な環境で預かって、そういう子供の家を造ることで育てていなくちゃならないということですね。

当市では、子ども・子育て総合センターがあって、本当に大勢の子供の問題を担当していて、また、にじのいえとか、やぎハウスがあって、短期間の子供の貧困については他市町村と比べて大きな成果を上げていると称賛に値するんですけれども、しかし子供の問題は、次から次と尽きること

はないので、本当にそういうことが必要だと思われるんですが、子供を育てるシェアハウス、そういうものが検討できないかお伺いしたいと思いません。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 市に児童養護施設ができないかという御質問だと思いますけれども、現在、家庭で適切な養育を受けられない場合には、児童養護施設などの施設での養育が中心となっているということが現実ではございますけれども、実は、平成28年度の児童福祉法の改正によりまして、家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されることが原則であるということで法律が改正されたということで、例えば、養子縁組とか里親ですとか、それから小規模のグループケアとかグループホームなどで家庭環境に近い養育を推奨しているということが今現実ございます。

そのような中、なかなか市で児童養護施設を造るとするのは今の段階では難しいかと思えますけれども、いずれにしろ支援を必要とする子供たちがいるのは間違いございませんので、児相とより一層連携を強化しまして、支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 里親とか養子とか、それが本当に理想的なんです。それがどんどん広まっていけば、今言ったシェアハウスのようなものがなくなるわけなんですけれども、実際問題としては、里親になる家庭が物すごく少ない、それから養子縁組ももう本当に微々たるものしかないんですね。今の日本ではそういうものが非常に少ない。

これは今ちょっと思いついたんですが、先日、

オランダの若い人だったんですけれども、何とオランダの若い人がうちへ泊まれと言ってくれて、そして連れてつかれて家へ泊めてもらったところが、そこに外国人の子供が5人もいます。それがみんな違って養子の子供たちだったのが、今ちょっと思い出しましたけれども、そのように外国では非常に養子縁組、里親、そういうのが多くやられているわけなんですけれども、日本では本当にめったに養子縁組、それから里親ができないということなので、何とか親から離された子供をちゃんと一人前の子供に育てる、そういうことを、それもそんなに大勢のことじゃないので、とにかく五、六人のシェアハウスというものをこれから考えていかなければならないんじゃないかと要望して、この項を終わります。

次に、3番にいきます。

子どもに対する性教育についてです。これも関連してくるわけなんですけれども、最近は、一昔前と違って性に対する考え方や状況が変わってきていますね。子供に対する性教育も必要性が叫ばれています。

(1)小中義務教育学校における性教育の実態はどうであるか。

(2)高校生における「性」に関する問題やデートDVなどの実態をつかんでいるかどうか。

それから、(3)未成年の避妊と出産についての状況と課題は。

それから、(4)子どもの「性」に関する相談はどのように受けているのかということでお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） (2)から(4)までは、私がお答えいたします。

まず最初に、高校生における性に関する問題、

それからデートDVに関する問題についてお答えをいたします。

年齢に関わらず、子ども・子育て総合センターでDVの相談を受け付けております。年間数件ほどデートDVございますが、高校生からの相談は今のところございません。

(3)未成年の避妊と出産についてお答えを申し上げます。

未成年の避妊の状況につきましては把握しておりません。また、未成年の出産についての状況については、妊娠届出及び母子健康手帳交付時に把握をして支援を開始しております。

なお、令和元年における未成年の妊娠届出数は12件でした。特に、未成年における場合は、支援となる、例えば親族の不足があったりとか、やはり経済的な問題が多い傾向にあります。そういう人を支援をすることが課題であるのではないかと考えております。

最後に、(4)子どもの性に関する相談。市内の義務教育学校を含む中学校10校、高等学校4校には学校を通じて相談先の案内をしております。相談先としましては、市保健センター、それから県北健康福祉センター、那須赤十字病院、日本家族計画協会の4か所を案内しています。

なお、市保健センターでの子供からの性に関する相談は全くないのが現状であります。

私事で恐縮ですが、父が産婦人科医ですから、結構父からも専門家による性教育をやったほうがいいんじゃないとか、女性診療科医、産婦人科医による性教育の要望というのはいたゞいであります。

学校教育については、教育委員会の所管でありますけれども、なかなか性教育をどこまでやるかというのは、近年結構タブー視されてきたといいますか、どこまで踏み込んで、余り教え過ぎると

かえって性交渉が増えるんじゃないとか、あるいは逆にこれだけ情報が氾濫している中で、しっかりとした教育をすべきじゃないかと、そういった議論もあるわけでございますけれども、そういった見極めというか、そうしたこともしっかり吟味していかなければならないなと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 教育長。

○教育長（月井祐二） 最後に(1)の小中義務教育学校における性教育の実態についてお答えをしたいと思います。

小学校におきましては、学級活動の時間におきまして、発達の段階に応じて指導を行っておりますほか、3年生以上の保健の授業でも性教育に関する内容を取り扱っております。

また、中学校におきましては、保健の授業のほかに、思春期保健事業というものを実施しております。また、全学年を対象に助産師さんが直接学校に赴いて指導を行っておるのが現状でございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 実際に余り未成年の問題が出て来ていないという答弁でした。

それで、世界から見て、日本の性教育は諸外国に比べてに本当に消極的だとされていますね。国連がまとめた性教育の手引きでは、9歳から12歳の学習目標として、性教育や避妊方法などを教えることを挙げているんですね。

ヨーロッパとかアメリカでは、これらを含めてあらゆる側面から学ぶのに対して、日本の小学校の学習指導要領では、思春期の体の変化などには触れますが、指導内容は学校任せということになっています。寝た子を起こすなというのがいまだに残っているわけです。

もはや子供たちは寝た子ではなくなっているん

ですね。インターネットとかSNSで低年齢のうちから性情報に触れる機会にあふれているんですね。また、今の大人たち、先生も含めて今まできちんとした性教育を受けていなかったという現実もあるんですね。

先日の京都での講座の中で、ある大阪市の小中学校ですけれども、性教育を積極的にやっているのをちょっと紹介したいと思います。

これは生野区の市立小中学校でやっている性教育なんですけれども、これを関西では大々的にこれを取り上げています。今までにない性教育をやるということで、命を伝える独自の性教育だということで、デートDVとか恋愛関係でないと、そういうものを教えていくんだというようなことで、思いを言葉に、命、体を大切に大々的に、これは読売ですけどね。幼少期から親子で学んだというような性教育をこの学校ではやっております。

それを性教育を性・生教育ということで教えているわけなんです。その内容にちょっと触れますと、小学校1年生でプライベートゾーンを通して恥ずかしい気持ちに気づかせるんだと。他人の体に勝手に見たり、触ったりをしないんだということを教えていますね。

それから、小学校2年生では、妊婦体験をしたり、命の触れ合い授業を通して、赤ちゃんやお母さん、妊婦さんと話したり抱っこをしたりすることで命の源について考えて、その重さと温かさを知るんだと、そして自分のルーツをたどる授業をやっているということです。

3、4年を飛ばして5年生では、妊婦、それから友達、恋人、兄弟など、特別なパートナーを見つけることができるようにして、恋人と友達の違いについて話し合ったり、また、お出かけデートプランを作ってよい関係性を見出すんだと、恋愛のすばらしい点、それからまた一方、危険な点を

学んだ上で、それが愛か、それとも支配かということを考える授業をやっている。

それから小学校6年では、結婚や子育て、親子関係を学んで将来像を考える授業をやっていると、こういうふうにくれらを人形を使ったり、ドラマを利用したりしながら、本当に積極的に、真剣に取り組んでいるそうです。

これらの性教育を通して、命の大切さを学ぶことで、自分の体を大切にすること、それから他者への思いやり、適切な距離を保つことで、以前に起きていた校内の暴力行為とか、性的な問題が本当に減少したと、また学力も向上したというふうに伝えていきますね。

那須塩原市でも、もし性教育プログラムが作ってなければ、しっかりした性教育プログラムを作ってはいかがでしょうか。

また、小学校の早い時期から性教育についてどういうふうにしたらいいか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたように、性教育という観点におきましては、先ほど私のほうで申し上げましたように、各教科領域の中に、そういう性教育に関する内容というのは盛り込まれておりますし、道徳教育等の中でも信頼や友情というような内容項目の中で、子供たちが年間の中で学ぶ体系というのはできておりますので、それを性教育というカテゴリーで縦に一列に並べることがあれば、それがプログラムというふうになるんだと思うんですけれども、現状、年間の指導計画の中ではきちんと位置づけられているということを御理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） それが本当に性教育として足りているかどうか、その辺がちょっと私としては疑問に思うわけなんですけれども、もう少し積極的にそういう性教育についても、昔と違って本当に真剣に考えて、これからの子供たちを育てる上でどこまで必要かということを検討してもらいたいなという要望をして、次に移ります。

高校生のデートDVについては、ここ五、六年だと思えますけれども、男女共同参画推進委員会が中心になって高校へ出前講座を行っているわけですが、私もそれにはずっと参加してきておりますが、高校生の真剣な向き合いに、この授業がとても大事なことであり、これを知ること生徒が目覚めるような様子が見受けられて、これは本当に続けなければいけないと感じております。

そして、市民協働推進課のほうにもぜひこれを続けるようにということをお願いしているわけなんですけれども、そしてこれはできれば高校だけじゃなくて、中学校からデートDV講座をやるべきじゃないかと、本当にこれは中学のときからそれを感じて、知って、認識して、やっぱり中学生が考える、行動する、そういうふうに行っていくべきと私は考えるんですが、この件について検討願えないでしょうか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

まず、デートDVというのを小中学生にどのように指導していくのかということになると思うんですけれども、まず、先ほども申し上げましたように、道徳の授業の中で小中学生はデートDVという言葉は使いませんが、友情とか信頼という項目の中で、異性を理解するとか、人間関係をどう築いていくのかということについては、担

任教師と一緒に学んでいるのが実情でございます。

先ほど議員さんの御紹介して下さった新聞記事などによりますと、デートDVというのは、相手を自分の思いどおりにコントロールしたりとか、自分の持ち物であるかのように暴力を振るったり、虐待まがいの行為を行って相手を従順にさせるという側面が強いんだというふうに思います。

なので、まずは嫌なことをはっきりと嫌と意思表示できるようになってもらうということもとても大切なことだと思いますし、自分を大切にすることや、相手も大切にすることという価値観をきちんと子供たちの心の中に育てていくことが大切だというふうに思っています。

その教育の一つとして、デートDVという言葉そのものは出さなくても、小学生、中学生のうちからより具体的にそういうシチュエーションをイメージさせながら、発達段階に応じて指導をしていく必要があると思いますし、私はずっと申し上げております私の信念である本当の思いやりの気持ちを持つという、そういう子供たちの心を育てていくことが、最終的にはデートDV等を防いでいくことにつながるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 大半の子供たちは、デートDVに関係なくすくすくと育つわけなんですけれども、一部の子供がそういうことで、デートDVに遭ったりして、将来がめちゃくちゃになってしまうような問題が一部あるわけですね。その一部もやっぱりなくしていかなくちゃならないということで、強くそれを要望していきたいなと思います。

次に進みます。

未成年の出産は把握していない、ほとんどない、

もしかしたら隠れた中絶、出産があるかもしれないかなというふうに私は考えるんですが、というのは、こういうことはできるだけ隠したいわけで、学校や教育委員会まではなかなか伝わらないケースがあると思います。

未成年の出産については、望まない妊娠が多々あると思われま。そして、それを悪いことと決めつけるために、そういうことが悪いほうへ悪いほうへつながりがちにあると思います。こんなときでも、周りから心ある支援や温かい環境があれば、よい方向に向くと思われま。

少し前の話ですけれども、私は姉妹都市のリンツに行った折に、リンツ市の社会福祉部長であるエバ・ヘンシュックさんにその問題を聞いたのですが、ヨーロッパでは未成年者の出産がかなりあると。以前は大きな問題になったと。

しかし、今は子供の家というのがあって、中学生、高校生が産んだ子供も育て上げなければいけないんだということで、手厚い保護がなされているそうです。

また、フライエンハウゼント、若い女性の家というのですが、女性を守る公的な施設があって、貧困や男性の暴力から女性が守られているそうですね。日本ではまだまだ悪いことをしているような感覚で隠したり、責めたりする風習が根づいています。ここから変えていかないといけないと思うのですが、どう考えますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、ただいまの質問についてお答えをいたします。

福祉行政におきましては、職員が困っている方に当然寄り添って相談を行って、支援を行ったりとか、あとは民生委員さん、児童委員さん、あとは母子においては母子相談員さん等がやはりそう

いった困った母子の方について、寄り添って相談をしているわけですが、議員おっしゃったように、行政だけではやはり限界があるというのは否めないところでございます。

そういった問題、課題につきまして、どうしていくんだということが課題でありますけれども、今、昨年度から地域共生社会の構築ということで、地域みんなが他人の困り事は我が事として捉えていって助け合おうよというような社会を作っていこうということで、社会福祉課のほうに地域共生係というものを設けまして、地域にそういった他人の困り事は自分のことと同じように取り組めるような活動。

例えば、隣近所に困った母子家庭があれば、自分でできることであれば、ちょっとしたことであれば手伝ってあげようというような手伝いとか、これはちょっと私個人だけでは難しいなということであれば、行政につなぐような仕組み、そういった地域の方と地域の事業所とか、あと地域の企業とか、自治会とか、地域にはいろいろな資源がございますが、そういった方とスクラムを組みまして、なるべくこういった方が地域で困って孤立しないような社会というものを、なかなか今日言って明日できるものではありませんが、そういったことを目指して少しでも漏れないような支援をしていこうということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） そのようにぜひよろしくをお願いします。

ついでですが、リンツでは3歳までがかなり国が援助すると、もっと早く仕事につきたい女性には、赤ちゃんがはいはいするまでは特別な施設があって、市が、また州が、そして国が支援していると。また、女性の働く場所の条件が整っていて、リンツ市は進歩的で特別な市であると、その女性

部長であるエバさんが誇らしげに語っていました。

せっかく姉妹都市を結んでいるんですから、ぜひ今後市職員の視察、これはぜひこういうのを参考にしてもらいたい。市長は、ぜひ職員に研修させてください。よろしくお願いします。

さて、戻りまして、ちょっと時間がないので、妊娠届の話は、那須塩原市は妊娠届もとてもよくできていて、プライバシーの侵害などないので安心しました。これはカットします。

あと、(4)で市保健センターへの子供からの性に関する相談が全くないのは、果たしてよいこととっていいのか、相談しづらい、相談ができないとっていいのか分かりませんね。これについても、先ほども言ったように、気軽に相談のできる環境づくり、雰囲気づくりが必要だと思います。

教育界でも福祉の分野でも、性の問題をタブーにしないで気軽に、当たり前になるような体制に思い切った変革をする必要があると思います。

時間がないので、今回の質問は貧困や虐待に苦しむ問題を訴えることに終始しましたが、昔はよその家の庭が子供たちの遊び場だったんですけれども、今はそれどころではないんですね。よその家の庭に無断で入ったら怒鳴られますね。だから、本当に排他的になっているわけですね。

だからこそ、子供たちにそれを補う別の方法で居場所を見つけてやらなければならないんです。子供たちの環境をなすがままに放っておくわけにいかないんですね。

それで、やっぱりもっと子供たちが自然の中に自然を見て、自然に触れて過ごすような環境づくり、また本を読んだり音楽や芸術を見て感動するような環境と時間をたくさん作ってほしいと。

以上で終わります。

○議長（吉成伸一議員） 以上で23番、金子哲也議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は11時15分です。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 星野健二議員

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 議席番号5番、星野健二。通告書に従い、市政一般質問を行います。

1、脱炭素・持続可能なまちを目指した取組について。

2015年に合意されたパリ協定では「世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力する」という目標が国際的に広く共有され、地球温暖化対策の新しい国際ルール、パリ協定が今年からいよいよ実施段階に入りました。

近年は気象災害が頻発し、今まで経験したことのない記録的な大雨による水害など、地球温暖化の影響による危機は全世界で高まっています。

過日の臨時国会において、菅首相の所信表明演説で二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）など温室効果ガスの排出量実質ゼロを2050年までに達成する目標を打ち出しました。

また、環境省は2050年に温室効果ガスの排出量または二酸化炭素を実質ゼロにすることを指す自治体を「ゼロカーボンシティ」とし、昨年9月の時点では東京都、山梨県、横浜市、京都市の4

自治体のみでしたが、本市は2019年12月3日に「2050年までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指す」ことを県内でいち早く宣言し、本年10月の時点では164の自治体が宣言をしています。ゼロ宣言は、市民が地球温暖化問題を意識し、ライフスタイルがエコスタイルと変わっていくきっかけとなる賢い選択だと思います。

地球温暖化は私たち世代のみならず次世代への脅威であり、国はもとより自治体、企業、市民が一丸となって取り組まなければならない喫緊の課題です。持続可能な那須塩原市を目指し、今後どのように脱炭素化に取り組んでいくのか、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)本市がこれまで行っていた温暖化対策に関する以下の取組について。

- ①太陽光発電の普及拡大について。
- ②再生可能エネルギーの導入について。
- ③バイオマス資源のエネルギー利用について。
- ④LEDの普及拡大について。
- ⑤住宅の低炭素化について。

(2)温室効果ガス削減には、市民、企業のライフスタイルの変換が必要と考えますが、脱炭素に対する市民への普及啓発の取組について。

(3)脱炭素社会の実現の核となるのは、再生可能エネルギーの導入量を増やすことと言われていきます。今後の再生可能エネルギーの取組について。

(4)地域新電力や蓄電システム等を活用した自立分散型の地域エネルギーの取組の考えは。

(5)古い冷蔵庫やエアコンを環境性能の優れた最新の家電に買い替えた場合の温室効果ガス削減量は大きいものがあると言われていきます。このような省エネ環境整備に対する市民への補助金の導入については。

(6)2030年、2050年へ脱炭素社会の実現に向けた本市の将来像について。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 脱炭素・持続可能なまちづくりについてお答えをします。

(1)本市がこれまで行ってきた温暖化対策について、①の太陽光発電の普及拡大につきましては、平成24年度から住宅への太陽光発電システム設置費用を助成する事業を行いまして、平成30年度に地球温暖化対策実行計画における太陽光発電設置住宅数に係る短期目標を達成したことから、補助事業を終了いたしました。

②番、再生可能エネルギーの導入及び③番のバイオマス資源のエネルギー利用につきましては、これまでも本市の豊かなポテンシャルを有効にできないか、実現可能性の調査や研究を進めてきました。

市が行った再生可能エネルギーの導入事例としては、太陽光発電システムの設置のほか、那須塩原クリーンセンターにおける廃棄物発電、鳥野目浄水場における小水力発電が挙げられます。

④のLEDの普及拡大につきましては、市内の街路灯などを順次LED照明へ転換しており、令和2年3月末時点で街路灯で124灯、防犯灯で8,939灯となっております。

⑤番の住宅の低炭素化につきましては、中長期にわたるCO<sub>2</sub>排出抑制を可能にするため、法規制や各種優遇措置の周知・啓発等を通じて、住宅の新築・更新に関して高断熱化や省エネ化を促進しています。

次に、(2)脱炭素に対する市民への普及啓発の取組について。

本市では、那須塩原まなび博覧会における地球温暖化対策講演会の開催や、消費生活と環境展に



おける展示など、様々な機会を捉えて普及啓発に取り組んでおり、本年度は森の資源を再生可能エネルギーとして活用する視点から、森の体験学習会を開催したところであります。

次に、(3)の今後の再生可能エネルギーの取組についてと、(4)の自立分散型の地域エネルギーの取組について、そして(6)の脱炭素社会の実現に向けた本市の目指す将来像については関連がありますので、一括してお答えします。

今よく那須野が原グリーンプロジェクトという言葉、事業名をよく使っていますけれども、これはコロナ後の那須塩原の将来を見据えて、いつも私は申し上げております。ここにいれば生き延びられるまちづくりに一貫するものなんですけれども、大震災であったりとか、あるいは緊迫する海外情勢、そして今回のようなコロナ禍といった中でも、那須塩原に行けば生き延びられるだと。

生き延びられるとはどういうことかという、一つは食料、これは本市は農業地帯でございますから心配ないと思っていますし、あとはエネルギーなわけですね。ほかの地域からの送電が途絶えてしまっても、この地域にいればエネルギーの供給はできる。

そしてもう一つは経済です。経済はある程度この地域で回せると。とすると、やっぱりエネルギーをまず地産地消すると。その上で単に地産地消するわけではなくて、エネルギー、今は域外に行っちゃっていますけれども、域内で、この地域で作った発電所で電気代を払えば、当然エネルギーのみならず、経済も循環できるわけですから、そうした将来的には生き延びられるまちづくりを目指して今やっております。

それだけではなくて、環境政策を通じて社会的な課題を解決するという様々な取組があるんですけれども、そうした中で、今、太陽光のみならず、

小水力とかバイオマス、温泉熱といった再生エネルギーの利用可能性であったりとか、調査、それから域内における電力ですが、需要調査などを行ってきております。

そうした単に発電をすとか、単にCO<sub>2</sub>削減するのではなくて、市民の方がこの恩恵、環境政策に取り組むことによって恩恵を感じられるような、そういった取組にしていきたいなというふうに考えております。

(5)の省エネ環境設備における市民への補助制度。現在、省エネ環境設備に対して市民の方へ直接的な補助制度というのはございません。ただ「COOL CHOISE」というのがございまして、これはかつてありましたクールビズと同じように国民運動にしようじゃないかといったことが今、国全体でしています。

この「COOL CHOISE」は、賢い選択、買い物をしようと、賢い選択しようということですね。できれば脱炭素化につながるような買い物をする、選択できるような運動なんですけれども、これは今、栃木県とそれから栃木県内の全市町共同で「COOL CHOISE とちぎ」を宣言をしております、省エネ家電への買替えキャンペーンをしているところでございます。

そうした様々な取組を通じて、本当にコロナ後の那須塩原、それにつなげるような取組にしていきたいなというふうに考えております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） ありがとうございます。

今日は市長、12月3日なんです。市長のほうからお話が出るかと思いましたが、CO<sub>2</sub>ゼロ宣言をして、ちょうど今日12月3日ですね。1年ちょうどたつて、私も偶然だかどうか分からないですけども、記念のときにこうやって一般質

間をできるなんていうのも光栄でありますけれども、今、市長のいわゆる構想について、しっかりと現実ができるように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、随時再質問をさせていただきます。

まず初めに、太陽光発電につきましては、先ほどの答弁、短期目標達成されたということでございますが、今現在、その太陽光発電を設置した世帯は何世帯ぐらいあるのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 住宅に乗っている太陽光発電の数ということなんですけれども、これは資源エネルギー庁が発表しております、公表しております10kw未満の設備数という数でお答えさせていただきます。手元にある数字、本年度今現在ですと、3,789となっております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 3,789、今現在那須塩原市の世帯が大体4万5,850ですので、まあもう少し頑張っていけば1割ぐらいいくのかなというふうに今思いました。

それと併せて、では太陽光発電で、公共施設に設置されている太陽光発電は何か所ぐらいあるのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 失礼しました。

まず、先ほどの数、本年度と言いましたけれども、令和元年度の誤りです。すみません。

公共施設なんですけれども、ちょっとお待ちください。太陽光発電は13か所。これ区分けがあるんですけれども、市が設置したもので13か所。屋根を貸して乗っかっているもので19か所という形

で、両方乗っかっているところもあるので、設備数でいくと合計32という形になります。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 32か所。今、局長のほうから貸しているところとありましたよね。自分はちょっと不関知で、そのエネルギーを全て公共施設で、そこの施設で全て使うという方向ではなくて、その一部は要するに電気を売っているという形でよろしいんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 屋根を貸して太陽光発電を設置しているものについては、その電気を売っているものですね。ただ、一部には協定を結んで、災害時等はその施設で使うことは可能だという施設もあると聞いております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 再生エネルギーの導入についてなんですが、現在クリーンセンターの発電、鳥野目の浄水場等の小水力発電ですね。この2か所で大体エネルギーはどれくらい作られているのか。また、そのエネルギーはどんなようなところに使われているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） その発電設備は、直接私どもが所管しているわけではないので、具体的なこと、詳細についてここで述べることはできないんですけれども、聞き及んでいる範囲でお答えいたしますと、まずは、クリーンセンターの廃棄物発電、これにつきましては設備容量が1,990kwとなっております。主に、その場内で使って余剰を売電しているそうです。

小水力発電につきましては、たしか47kwぐらいの規模で、やはりこれも場内で使っているのが主

になっていると聞いております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。

それで、バイオマスのエネルギーですね。先ほどの答弁では一応研究をされたということなんです、実際にはこのバイオマスについては、今現在うちでは導入されていない。調査研究をしたんだけど、導入をしなかったという理由とか、例えばコストが高過ぎたとか、そういうような何か理由はあるんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 先ほどお答えしましたが、過去に調査研究をしたというのは幾つか私も存じています。その1つが、確かに、ちょっと実名は出せないんですけども、あるどこかの民間企業さんが調査したものとかがあって、それについては、乗せることは可能ですよという調査結果は出ているんですけども、何て言うかな、その施設についてそれをやる前提での調査ではなかったんですね。言葉は悪いんですけども、実現可能性の調査だったというのはあります。

今我々がやっているのは、その可能性があればできれば乗せていきたいなという調査なので、これから期待していただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。

私も過去は分からないんですが、当然那須塩原市というのは畜産も盛んであるし、温泉もある。地熱または牛ふんですね。そういったものを使ったバイオマスの再生エネルギーというのは可能ではないのかなというふうに、まあ自分などは思っていたんですけども、それが現在実行されてなかったということは、それなりの理由があって、今言ったように実用性がないとか、多分あるんだ

けれどもコストがかかる。あとは永続性にどうなのかということもあったのかなと思ったので、ちょっとそういうところを聞かせていただきました。

それでは、続きまして③の街路灯なんですけど、街路灯につきましては、防犯灯で8,939灯、これはE S C O事業によって一応できたと思うんですけども。ただ、街路灯については124灯しかないんですけども、現在街路灯は本市では何灯ぐらいあるんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） これもちょっと所管が別のところなんですけれども、今、スマート街路灯とかの導入などで調査しているので数は把握しているんですけども、今現在、道路課さんが所管している道路照明の数で言いますと、トータルで893と把握しております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 例えば、当然LEDにすればCO<sub>2</sub>も少し減る。いわゆる防犯灯はそのE S C O事業によって、大体はなったと思う。ただ、街路灯については、このE S C O事業というのは使わなかったと、実際に124灯しか現在出ていない。今見ると893灯のうちの124灯しかLEDにしていないという、その残りについては、防犯灯のようなE S C O事業の対象にはならなかったんですか。その辺をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 本当にこれもよその所管のことなので、私が答弁していいのかわるかちょっと分からないんですけども、私が聞き及んでいる範囲では、過去には個別に壊れたところとか、新規のものをLEDにしてきたという

経緯があるようで、実は今年度とか来年度以降、E S C Oを活用した一斉の更新というのを考えていたようです。

我々としても、ただ単にL E D化するのではなくて、スマートライティング、つまりいろいろなセンターを取り付けて、なおかつ照明をネットワーク化することによって、L E D化するだけでなくてさらなる省エネとか、そのほか例えば太陽光発電の発電効率への貢献とか、そういうものに役立てるようなことにすればいいんじゃないかなということで、我々としても実はよその部署が所管する照明でありますけれども、我々としてスマートライティングで更新できないかというような検討を今やっています。

その際には、できればE S C Oが使えればなど、E S C Oのほうについても同時に検討しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。

今、局長のほうから答弁ありまして、私も一応そのゼロエミッションということで今研究をしているということで、それがいい結果であれば実用化をして、残りの例えば道路灯についても設置していくのかなということをお聞きしようと思ったんですが、今、局長のほうからそういう形で随時もしE S C O等も使えればということ言っていましたので、分かりました。

住宅については、こちらについては、むしろいろいろ工務店さん、あとハウスメーカーさん等が当然自主的に省エネというか、そういう形で進めると思いますので、こちらについてはありません。

そうしますと、この地球温暖化対策実行計画、いわゆる訂正版を含めた中ですが、これにおいて2020年度の短期目標ではC O<sub>2</sub>の排出量を93万6,000 tと設定しているんですね。

2017年時点で、昨日の山形議員の答弁にありましたが、那須塩原市は2017年時点で90万1,000 tのC O<sub>2</sub>を排出していると。目標に対して2017年時点でもう90万1,000 tといますから、約3万5,000 tはもうクリアしているということで考えますと、先ほどの総トータル、個々においては目標に対してはいろいろありますけれども、全体としてC O<sub>2</sub>がこれだけ削減できたということは、地球温暖化対策実行計画はほぼ達成されたということの認識でもよろしいのですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 昨日もお答えしましたが、今、改定作業をしている最中なんです。その中で実際にどれだけの数字になっているかというのは改めて計算している最中で、達成できたかどうかはちょっと今の段階ではお答えは差し控えていただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 私の言い方がちょっと悪かった。C O<sub>2</sub>に対してと思ったものですから、いろいろ細かいこと分析すれば、確かに局長が言ったようにここはというところもあるし、再度とは言わないですが、C O<sub>2</sub>の排出量については、今現在2020年までのこの実行計画においては、3万5,000 tほど少なく那須塩原市はC O<sub>2</sub>を削減できたということで、私個人では当局は一生懸命頑張ったのかなというふうに思いたいと思いますので。

では、続きまして、(2)についての再質問をさせていただきます。

当然このC O<sub>2</sub>ゼロに向けては、市民の協力がなくてはやはりこれは達成できないと思いますけれども、先ほど森の体験学習会を行ったと言うんですが、この森の体験学習会に参加した人数、ま

たどんなメンバーが参加されたのか、またその参加されたメンバーの中での、もし声がかかっていればお聞かせいただきたい。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） この研修会、本当だったら大勢の方に来ていただきたかったんですけども、コロナということもありまして定員を20にしました。結果的には21名の方の御参加をいただき、6歳の子からたしか八十何歳かの御高齢の方まで幅広くお集まりいただきました。

前半が座学で森の果たす役割とか、森林組合の方にも講師に来ていただいたので、その森林組合の方の生の声を聞いていただいたと。

午後は体験学習ということで、今回は人工林に入ったんですけども、手入れの行き届いている森と手入れがされていない森、両方に入っただいて、こんなに違うんだというのを実感していただいて、終わった後、アンケートも書いてもらったし、感想も聞いたんですけども、これから森を見るときの見方が変わったと。手が入っている森とはこんなに健康的で生き生きしているんだというふうに理解できて、これから森を見る目が変わった。なおかつそこから出てくる資源とかの有効活用をすることの大切さが分かったと。我々が思い描いていたような答えをいただき、ありがたいと思ったところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。皆さん有意義に参加いただいたなと思いますね。

この市民の周知自体を僕は1点だけちょっと残念なところがあるんですけども、実は本年度コロナ禍ということで、市長のわくわくトークが中止になってしまった。もしできることならば、このわくわくトークができていれば、当然市長も宣

言をしたわけですから、市民に対してぜひとも宣言をしたから頑張っていこうという、市民にアピールをできたのではないのかなということがあるんですが、コロナ禍ということでこれは残念だなというふうに私は思っております。

それで、先日10月に下野新聞の論説に、県は2030年度までに家庭部門での総排出量を2013年度より4割を削減するという目標を打ち立てました。

本市も一応この改定版の目標からすると、目標は2030年に家庭で11万3,000 tのCO<sub>2</sub>排出をうたっています。

私が調べたところ、那須塩原市の2017年度では、家庭から出るCO<sub>2</sub>は18万1,000 tということなんですね。そうすると、7万 t削減しなくちゃならない。2016年から2017年で家庭から出るのは約5,000 t削減されています。それを見ると2030年までに10年を見たときに、当然のことで4万 tがざっと数字だけで言うと。そうすると、あと3万 t何とか削減しなくちゃならない。

そういうところで、また県は、県民にも参加してもらおうと、CO<sub>2</sub>削減を家庭からということで、日常の生活で何ができるかを分かりやすく解説した「15の選択」と名付けたパンフレット作成を進めている。

また、情報発信ということで、当然ユーチューブの動画系の作成にも着手して、市民にCO<sub>2</sub>削減を呼びかけているということなんです。本市もこのようにいろんな媒体を使って市民に協力を得ていくという取組は考えているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 私どもにとっても市民の方に理解していただく、前日も申し上げたとおり、自分ごとにしていただいて常識化して

いただく。そのためには理解していただく、我々からは積極的にPRしていかなくちゃいけないというのはもう重々承知しております。

申し訳ありません、確かに今、情報発信が不足しているというのは事実でございますので、今後情報発信、いろんな形での情報発信に努めていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。では、よろしく願いをいたします。

では、続きまして、(3)から(6)まで関連があるので一括で質問させていただきます。

過日の眞壁議員や昨日の山形議員の答弁で、那須野が原グリーンプロジェクトにおいて、再生可能エネルギーの活用については現在調査研究を行っているということを聞きましたので、その調査研究をもとに明年地球温暖化対策実行計画を改定し、CO<sub>2</sub>ゼロを目指すんだということで、昨日、局長から改定をしてということも確認をさせていただいたんですが、この調査研究を行っている会社、または企業はどこなのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） ちょっとお答えする前段なんですけれども、今やっている実現可能性調査と計画の改定とは直接的なリンクというのはございます。もちろん間接的に使えるところは使う予定ではあります。その点はちょっと御了承ください。

今行っている実現可能性調査につきましては、那須環境技術センターさんに委託して行っております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） その那須環境技術センターさんを選んだその経緯をお伺いしたいんですが。

例えば、当然これだけの再生エネルギーに対しての技術、ノウハウがあるんだとか、そういう選んだ経緯についてお伺いをしたいなと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 詳しくはホームページで公表しておりますので、そちらに譲るとして、概略で言いますと、プロポーザルによって複数社の企業の方から提案いただいて、その中から那須環境技術センターさんの提案を採用したということになります。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 提案的に、再生エネルギー的に選んだんですから、そういうようなノウハウは持っているんだろうなと思います。

そこで、例えば民間の那須環境技術センターさんなんですが、この調査期間は一応10月から来年の令和3年2月までの5か月間という調査なんですけど、ただ今後、その再生エネルギーをいろいろと調べていただく、そういうような形でプロポーザルをしたと思うんですが、その内容について僕もちょっと確認をしたんですけども、ちょっと言いますね。

例えば、地域新電力の先進事例を調査し、本市に最適な地域新電力の事務スキルの提案及び事業性の評価を行うということとか、再生エネルギー活性について市民の理解を得るための必要な情報や知見等を周知図るというようなことで、私個人で見るとこれだけの事業をお願いすると、当然再生エネルギーとかその実用性とかを全部市民へ周知、当然、だから地域循環共生圏の実現性のために関係者の声とか、そういう中で実際にこれだけの調査研究を5か月間で可能なのかどうなのか。

例えばもし仮に、その5か月間で局として満足のいかない調査研究であったならば、再度違うと

ころに研究をしてもらおうという考えはあるのかどうか。どうなのか。そこら辺をちょっとお聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） まず可能か、可能じゃないかというのは、委託事業をやりますと手を挙げた企業様が可能だと判断したから手を挙げたと理解しております。

次に、不満足な結果だったらどうするかという話なんですけれども、そうするとひょっとしたら環境省さんの補助をもらえなくなるので、不満足なものは受け付けません。満足したものを出示していただきます。

あと、追加の調査をするかという話なんですけれども、その出てきた調査結果に対して、不満足だから追加するような調査はいたしません。出てきた調査結果をさらに実現させるために、必要な調査、それはもちろん今回やるのはどうしても基本的な調査でございますので、詳細な調査には至りませんから。それをもし本当に実際に移すために必要なことが生じたら、それは追加で調査をいたします。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。局のほうで調査をしっかりとしていただくということで。

それでは、まだ時間は確かに浅いんですが、一応調査が始まって2か月がたちました。そんな中で、少しちょっと報告とか受けたりをしていたりすると思うんですが、もし仮に、今現在で結構ですので、例えば再生エネルギーとか、違うようなところが出るものでもいいんですけれども、可能性がある、こんなような報告があって、局長から見たときに、この報告はいいなというような、もしあったらば教えていただきたいと思うんですが、

どうでしょう。

短い時間であれなんですけれども、もしあれば。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 今、受託業者さんとは週1回進捗管理でミーティングを密に行っています。その中で、まだおっしゃられたように日も浅いものですから、具体的な結果というのはまだ上がってきていないのが状況です。

その調査とは別に、私ども独自にいろんなところと何ていうかな、研究とかものを行ってまして、ハードルは高いぞという認識は持っております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。ちょっとしたときに方向性が分かればいいかなと思ったんですが、まあ確かにゼロにするための、やはりそう簡単にはいかないと思いますので、ハードルは高いと思います、局長が言ったように。分かりました。

先日、中国も2060年度までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにすることを宣言され、アメリカの次期大統領も地球温暖化対策には前向きであることから、世界は間違いなく温暖化対策へ加速はされるでしょう。

本市のCO<sub>2</sub>吸収量は、やはり昨日、山形議員の答弁で9,200 t、今後この吸収量は大きく増えることは現実には私は考えられないと思います。

仮に倍になったとしても1万8,000 t、3倍でも2万7,000 t、2017年基準で考えると2050年までにざっと約87万 tのCO<sub>2</sub>を削減しなければ、実質ゼロにはならない、単純計算です。ね。

これだけの量を削減するためには、市民と一体となってCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいかなきゃならなければ達成することは難しいと思います。また、

併せて新たな再生エネルギーの活用も不可欠と思われれます。

本市は、地域循環共生圏の構築を目指しております。本市の目指すこの地域循環共生圏というのはどういうものなのか。現在考えられるイメージで結構ですので、お聞かせをください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） 冒頭、市長が申しましたとおり、我々が目指すものはここにいれば生き延びられるまち、すいません、今言葉が出てきませんでしたけれども、難しい言葉はちょっと置いておきます、すいません。

要は、地元の再生可能エネルギーを地元で使うことによって、経済、資金ですね。資金が域外へ流出しない、資金も域内で回る。そして新しい雇用が生み出され、なおかつ産業が発展してというような形で、もちろん災害が来てもエネルギー供給ができる、そういうようなレジリエンスの社会、レジリエンスなまちにしたい、まちにするのが目標でございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。

局長、一生懸命話したけど、いまいちそれでもぴんとは来ないんですね。なぜこれを僕が質問したかというところ、環境省のところに地域循環共生圏でどういうふうなあれなんだろうと思って見たのが、書いてあったのが、「各地が美しい自然の景観の地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です」ということで、すいません、ちょっと僕もぴんと来なかったものですから、ではそれと、再生エネルギーの実用化というのはどこに組み合わせて、そしてその

地域が発展し、なってくるのかなということがちょっと思いがなかったので、すいません、確認の意味で聞かせていただきました。

分かりました。では、調査も今現在行われているということでございますので、来年作られる実行計画書、これがそのままではないんですが、それも含めた中で今後取り組んでいただきたいなとは思っています。

では、続きまして、補助金制度については、現在その補助金はないと。私もそれについては、若干今、確かに補助金もなんですが、今はどちらかというところコロナ対策ということで、喫緊でやらなくてはならないのは今すぐやらなくちゃならないのはコロナと思いますので、そちらのほうに予算のほうというか、優先的にやって、まだまだ困っている市民の方、企業さんの方、またはそれから今後どうなるか分からない。

本日も、最近ではワクチンができたということで、ちょっと明るいニュースがあるんですが、ただまだまだ今後先、どのような形になるか分からないので、当然そちらのほうに優先でなるなと思えます。

ただ、私も昨日山形議員が電気自動車に対して100万円にしたらどうですかという話が出たのですが、まあ、気持ち的には私も同じなんです。やはりCO<sub>2</sub>ゼロを宣言したんだから、とにかくというか、絶対やりましょうよ。

でも、やるためにはやっぱり市民の協力が必要だと。市民の機運を少しでも上げるために、例えば昨日、山形議員も言っていた。私もこの補助をしたらどうですかというのは、やっぱり市民の一人一人の機運が少しでも上がっていただければいいのかなと。額については少なくともいいとは思いますが、2050年まであと30年、まだ30年ありますので、その期間の中で検討する機会が



あれば、局長、みんないなくなっちゃうかもしれませんが、もし機会がありましたら、検討していただくようよろしくお願いします。

市の財源に頼らないで何とか市民の機運を高める方法、こんなようなものがどうだろうというのが、局長の中でもし今考えがあればどうでしょう。あればいいんですけども、なかなか難しいとは思いますが。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） もうすぐになくなっちゃう人間が物を申すのもちょっと申し訳ないんですが、確かに実際、いいアイデアがないんですよ。あれば多分もう既にやっているでしょうし、ほかの自治体でも何かやっているでしょうね、きっとね。そうしたらそれもすぐさまにでも真似をしてやりたいとは思いますが、申し訳ないです。今ないのが実情です。これから考えたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 先ほど答弁で申し上げましたけれども、「COOL CHOISE」というのは、一つの国民運動として、かつてクールビズは本当に大々的に成功した国民運動でございます。クールビズを知らない人は、まあまずいわけですから、大体夏になれば、皆さんネクタイ取ってクールビズの格好をされていますから。

やっぱりそういう国民運動で県の中でも、栃木県も全県下でやるということでございますので、まだちょっとクールビズと比べて、私、国会のときも「COOL CHOISE」の質問を多々させていただいているんですけども、やっぱりまだまだクールビズに比べるとまだ弱い。そんなにみんな知っているわけじゃないですから。

それで、ある意味でちょっと言い方はよくない

かもしれませんが、便乗していくというか、もちろん市の独自でやるというのも非常におもしろいんですけども、そういったせっかく国・県でやっているもので、ある意味逆に「COOL CHOISE」を市内ではもっとほかの地域で広めていくとか、そういったところから始めていくのがいいのかなと思っています。

それはもう既にフォーマットはありますから、そういうところをまず率先してやっていって、市独自で今後考えていくというのが一つの方法かなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。では、そういうような形でよろしくお願ひしたいなと思います。

CO<sub>2</sub>排出実質ゼロは決して簡単なものではないと思いますので、再生エネルギーの導入も時間と費用がかかります。脱炭素化に向けて、前段で述べたように、自治体、企業、市民が一丸となって取り組んでいかなくは達成できない課題だと思っています。

特に、一人でも多くの市民に脱炭素化に向け自分にできることから取り組んでもらうことが大きな成果につながるのではないかと考えます。

そして、職員の皆様にも、昨日市長のCO<sub>2</sub>削減についてマイバックを持っているという報告もありましたけれども、職員の皆様にも理解をさせていただいて、職場、家庭で取り組むことも大切だと思いますし、ある意味ではそれが第一歩だとも感じております。

那須塩原市の職員はCO<sub>2</sub>削減にこんなに頑張っているんだと、市民の皆様からも感じてもらえるようになったら最高かなと思います。

2050年、CO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指して、本市の取組に期待をいたしまして、私の一般質問を終

わかります。

○議長（吉成伸一議員） 以上で5番、星野健二議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

会議の再開は13時15分です。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時14分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 田村正宏議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 議席番号4番、公明クラブ、田村正宏。

通告書に基づき、市政一般質問をさせていただきます。

1、持続可能な生活排水処理事業について。

新型コロナウイルスの対応において、いつでも手洗い・うがいのできる水道と、適切に排水を受け入れ下水処理をした上で、安全に川や海に排出する下水道が日本での蔓延防止に大きく貢献していると言われていています。

一方、施設の老朽化や人口減少、高齢化に伴う環境変化が想定をされる中、持続可能な生活排水処理事業の構築が必要とされることから、以下について伺います。

(1)企業会計適用に伴う今後の経営戦略について。

①人口や産業の動向と将来の需要についてどのように予測しているか。

②将来の経費削減と料金収入の見通しはどうか。

③料金に資産維持費を反映させる予定はあるか。

④更なる広域化と民間活用の議論はなされているか。

(2)改正浄化槽法施行による更なる事業計画の見直しの必要性について。

①本市における生活排水処理事業の現状について。

②本市における今後の生活排水処理事業について。

③排水管の洗浄トラブルについて。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 持続可能な生活排水処理事業についてお答えします。

初めに、(1)の企業会計適用に伴う今後の経営戦略について、①人口や産業の動向と将来の需要について。

人口や産業の動向は、那須塩原市第2次総合計画や那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンを基に推定しており、今後人口は減少してまいります。下水の汚水量は管路の整備により増加をしていくと予測をしております。

次に、②将来の経費削減と料金収入の見通しについてお答えします。

経費削減につきましては、下水道事業の地方公営企業法適用により資産状況が明らかになったことで、将来の更新需要を踏まえた効率的な将来計画を策定してまいります。

また、農業集落排水施設の下水道への統合や施設の計画的な更新による維持管理費の削減に努めてまいります。

使用料収入につきましては、人口は減少傾向ではありますが、現在行っている使用料の改定と新規整備によりわずかながら増加をしていくと見込まれます。

次に、③の料金に資産維持費を反映させる予定はあるか。

下水道利用料金は、料金体系の統一と汚水処理にかかる費用負担の適正化を目的に、平成30年10月から6年間で段階的に改定を行っています。施設更新のための費用である資産維持費を使用料へ反映させることについては、現在の使用料改定の状況を見ながら、今後検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、④更なる広域化と民間活用の議論はなされているかについて。

広域化につきましては、栃木県で令和4年度策定予定の広域化計画及び北那須3市町広域連携推進事業において検討を行っています。

民間活用については、現在下水道で行っている施設維持管理の包括的民間委託の範囲を農業集落排水施設も含め実施していく予定です。

次に、(2)改正浄化槽法施行による更なる事業計画の見直しの必要性について、順次お答えします。

①の本市における生活排水処理事業の現状についてと、②の今後の生活排水処理事業については、関連がありますので一括してお答えします。

本市の生活排水処理事業は、公共下水道や農業集落排水施設による集合処理と浄化槽による個別処理により実施をしております。

令和元年度末の行政人口に対する割合は、公共下水道及び農業集落排水施設が58.6%、合併浄化槽は18.6%となっており、残りの22.8%が単独浄化槽やくみ取り便槽による処理になっています。

今後につきましては、単独浄化槽及びくみ取り便槽から合併浄化槽や下水道への転換を促進して

まいります。

最後に、③排水管の洗浄トラブルについて。

家庭を訪問し作業を行ったときに理由を付けて高額な費用を要求するいわゆる点検商法と呼ばれるもので、本市の消費生活センターにおける相談件数は令和元年度はゼロ件、今年度は11月末現在で1件という状況になっております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） (1)から再質問をさせていただきたいと思っております。

①から④は関連をしておりますので、一括にて再質問をさせていただきます。

下水道に限らず自治体の事業のほとんどというのは、いわゆる人口ビジョン、これが極めて重要な役割を果たしているかと思っております。

先ほど人口は減少傾向でという話がありました。実際、昨年86万人ショックとか言われていますけれども、昨年1年間で日本で生まれた子供の数は86万人と、想定を大きく下回る、90万人を一気に下回って86万人まで減ってしまいました。

今年は横ばいが想定されていたけれども、先日、厚労省から令和2年度の妊娠届出数の状況についてという発表がありました。余り話題にはなっていない、不都合な真実というか、これによると5月から一気にその前年比の妊娠届が激減をしているんですね。国全体の話ですけども。7月までの数字しか出てませんけれども。

これは非常に重たいというか、重要な今後にとって大きな影響を与えてくるのではないかなという数字なんですけれども、当然これは那須塩原市ではどうなんだということで、ちょっとお聞きしたいんですが、本市における今年の推定出生数と近年推移についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、出生数ということでございますので、保健福祉部のほうからお答えをさせていただきます。

まず、今年の推計の出生数ということでございますが、今年11月までに生まれた方が681人おります。これを月平均にいたしますと62人ということですので、この数に62人を足しますと今年の推計ということで、これが743人ということでございます。

次に、近年の推移ということでございますが、平成27年から順次述べさせていただきますと、平成27年は1,037人、28年が968人、平成29年が908人、30年が878人、令和元年が769人、令和2年が先ほど申し上げました743人ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） それではもう一つ、妊娠届から推定される来年の出生数についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） ただいまの質問も先ほども質問も、今後の計画等に関わるということでの質問なわけですね。

○4番（田村正宏議員） はい。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、妊娠届出から推計される出生数、推計の出生数ということでございますが、一般的に赤ちゃんが生まれますのが40週ということですので、来年1月に生まれる方はおおむね4月以降に妊娠届出が出ている方ということで捉えまして、その合計が11月までで474件ということで、月平均60件ということになってございますので、60件に12か月を掛けまして来年は720人ぐらいになるのかなということで推

計をしております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） もう一つだけ、今年の婚姻届出数と近年の推移がお分かりになればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） 婚姻届出数について、私のほうからお答えを差し上げます。

近年ですけれども、平成29年度から申し上げますが、平成29年度婚姻届出数が580件、平成30年度487件、令和元年度511件、今年度は4月から10月までですけれども、194件ということで、半年ですので倍しますと400件弱ということになるのかというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。やはり本市においても非常に少子化の加速が予想される数字が今発表というか、分かりましたけれども、来年からは団塊の世代、これが次々と後期高齢者の仲間入りをしていくという中で、生まれてくる子供の数は恐らく日本全体ではもう70万人台に間違いなく入るといふふうに言われています。

団塊の世代というのは、1学年当たり250万人程度だと思いますので、250万人の、これは別に亡くなるわけじゃないですけれども、後期高齢者になる中で生まれてくる子供が70万人台ということは、もう3分の1という従来ではちょっと考えられなかったような、そういうスピードというか、本来もうちょっとあと10年先、20年先の話だったかもしれないけれども、そんな状況が今間近に迫りつつある。

これは先送りであればいいんですけれども、経済的な理由であったり、不安感から妊娠なり出産を先送りするというのであれば、またいずれ戻

ってはくるんでしょうけれども、そうなるとも限らない。もしかしたらこれがますます常態化をしていくというようなことも想定できます。

そういう時代を前提にすると、この下水道事業の経営戦略、これは非常に重要になってくるかと思うんですが、より現実を直視した経営戦略を立案する必要があるかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 下水道の経営戦略につきましては、今策定中のごさいますて、来年度から10年間の下水道の中期の計画になります。その中で経営戦略ということで、財政の計画を定めるもののごさいますて、来年3月の議会に上程の予定のごさいます。

その中で、当然人口の推計に基づいた排水人口のほうを推計しているわけのごさいますけれども、ただいま幾つか数値がございましてけれども、そういった市の人口ビジョンに基づいて推計をしているというふうなことです。そちらのほうの数値が変わるといふふうな、大きな変化があった場合には、それに対応して変更するといふふうな形になるかと思ひます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

より経営者目線を持って計画を立てて立案していただければというふうには思ひます。

それで、下水道のインフラの更新によってと、長寿命化策についてお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 下水道のインフラ整備につきましては、今年度までは長寿命化計画というものを策定してございまして、それに基づいて

水処理センター、あと下水道管路の整備を行ってまいりました。

来年度からは新たにストックマネジメント計画というものを今策定中のごさいますて、こちらは来年の2月の全協で報告予定ですがけれども、そちらに基づいて整備のほうを行っていくというふうなことで計画してございまして。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） あと下水道の供給開始した区域における接続率の近年の推移がお分かりになればお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 下水道の供用開始になったところの接続率ということで、一般的に水洗化率と呼ばれているもののごさいます。既に下水道が使えるようになった世帯の中で、実際に下水道に接続している割合というふうなことでございまして、直近3年間の数値を申し上げますと、平成29年度末で90.7%、平成30年度末で91.3%、令和元年度末で91.5%とわずかながら増加しているというふうな状況のごさいます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 事前にそういった地域の方に対して、接続意思の確認というのはされているのかどうかについてお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 下水道につきましては、毎年管路の整備を行って、新たに下水道接続できる方が増えているというふうな状況にごさいますて、そういった方に対して、ちょうど今の次期に来年度工事を行う世帯を直接訪問して、工事についての説明と、あとは受益者負担金が新たにかかってきますので、そういったものの説明

と併せて下水道の接続についてのお願いをしているというふうなところでございます。

また、供用開始になった後も、つなぎ込みがまだの世帯というふうなところもありまして、そういった世帯につきましては、随時個別に訪問したり、あとはアンケートなどをして接続していただくような取組を行っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

あと、広域連携の件ですけれども、さらなる広域連携についての今後の見通しについてお伺いできればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 下水道の広域連携についてですけれども、初めの市長からの答弁で申し上げましたように、県のほうでも計画を作っている最中です。

また、北那須3市町でも広域化の取組については協議しているところですが、下水道については、既に広域化できる場所は、県の流域下水道ということで、那須塩原市と大田原市にまたがる区域を下水道でやっております。

そういった広域化できる場所は既に取り組んでいるというふうなところはございまして、今公共下水道でやっているのは、黒磯と塩原の下水道の水処理センターになりますけれども、そういったところは区域が離れているというふうなこともございまして、事業の統合というふうなところは難しいのかなというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

先ほども申し上げましたが、企業会計導入、公営企業化ということで、今後より一層下水道に携わる職員はしっかりしたそういったコストマネジ

メントであったり、経営者感覚をしっかりとった上で事業に取り組んでいただければというふうに思います。

(1)はここで終わりにして、(2)のほうの再質問をさせていただきます。

①と②は関連をしておりますので、一括にて再質問をさせていただきます。

汚水処理施設の未整備区域について、5年前に国が大きな方針転換というか、10年程度を目途に汚水処理の概成を目指すという方針が示されました。そういう流れの中で、昨年浄化槽法の改正があったというふうに理解をしているところです。

SDGsですね、これの6番目の目標には、安全な水とトイレを世界中にというのがSDGsの6番目です。ターゲットの中に2030年までに全ての人々が適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成するというふうなうたわれています。

そういう意味では、SDGsを推進する観点からも生活排水処理施設への未普及対策を強化するという必要があるんだというふうに思います。

確認ですけれども、先ほどの御答弁で、本市の汚水処理人口普及率、合計77.2%という話がありました。これは全国平均は91.7%ですね。栃木県は87.7%、それに比べると77.2、ですからかなり遅れているというのが、今の那須塩原市の現状です。

県内14市ありますけれども、その中では12番目ですね。那須塩原市より低いのは矢板市と那須烏山市の2市だけであります。25市町というくくりで見ても18位という位置ですので、決してというか、非常に遅れているという実態があります。

那須塩原市生活排水処理基本構想の中に、中期整備目標として令和7年度までに生活排水処理人口普及率87.1%を目指すというふうな書かれてい

ます。だから、今の77.2からするとちょうど10%ですね。人口ですから10%といたら1万1,500人ぐらいでしょうか。その人数を5年後までに目指すというのが本市の今のところの目標ではないかと思います。

そういう中で、現状の下水道の全体計画と事業計画の概要についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 下水道につきましては、全体計画ということで、おおむね20年から30年間で整備する区域というふうなものを定めております。

また、事業計画につきましては、おおむね5年から7年間で当面整備をするというふうな区域を定めているというふうなことでございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 毎年4月に発行されるというか、「那須塩原市の下水道」というのがありますけれども、その令和2年度版を見てみると、事業計画の面積であったり、人数が出ておりますが、それによると、事業計画面積ですね。これでまだ実際供用開始されていない面積は、ちょっと自分なりに計算したら503haあるんですね。計画人口に対してまだ供用開始されていない人口人数、これが5,215人なんですね。

ということは、計算をすると1ha当たり10.36人なんです。実際、計画している区域ですから、当然人口密度の高い区域が入っているので、1haに10.36人ということは、恐らくほとんど人が誰もいないようなところまで計画区域に含まれているのではないかなというふうに、この数字を見て思いましたが、人口減少が先ほども申し上げましたけれども加速をする、そういう中で、採算が見込めない区域にまで下水道を整備することの可否

ですね。及び早期整備が可能な浄化槽区域への見直しを求める考えがあるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 今、議員から人口密度のお話がありましたけれども、確かにこれまでに整備を終わった区域につきましては、1ha当たり約28人というふうな数値を算出しております。

しかし、今後人口密度が低い区域となりますと、かなりまばらなところに下水道を整備するというふうなことになってしまいます。

ただ、下水道事業につきましては、今後国の予算のほうもこれまでの建設のほうから、維持管理のほうにシフトしていくというふうな考えもございまして、本当に下水道を整備することが有利な区域については重点化をして下水道整備は続けたというふうなことはありますけれども、そうではない区域ですね。個別に浄化槽で対応したほうがいい区域につきましては、今後、今策定中の下水道の中期ビジョンの中にもそういった考えも取り入れた形で作る予定になっておりますけれども、随時シフトしていくような考え方になっていくというふうなことで認識しているところです。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 一つ、ほかの市町の好事例というか、御紹介しますと、福岡県の田川市という炭坑節発祥の地だそうですね。田川市という人口5万人ぐらいの市があります。

ここは2015年に市長が下水道事業を推進して整備を進めようということで、着手寸前までいっていた事業があるんですね。300haに処理場も含めて1万数千人にその下水道を供給するという事業を推進していて、たまたま選挙があつて、その選挙でその市長が1万数千票の中で63票差で負けて

しまったんですね。新しい市長は、もうちゃぶ台返しですね。その進めていた事業を中止するということで、中止をしました。

何で中止をしたかという、従来の前市長のときには計画区域での下水道接続率を85%と試算をしていたそうです。この新しい市長がもう1回ちょっとアンケートというか、直接聞きなさいということで、その計画区域内での聞き取りを行った結果、実際、下水道が整備されたら接続しますというふうに答えた人が3割しかいなかったというんですよね。

その理由は、既に合併浄化槽を設置しているので別に今さらそのままでもいいじゃないかというようなことであったり、接続費用の負担が大きいことなどから、下水道が整備されても接続しないというふうに回答したということで、そういう市民の声を踏まえて、中止をしてしまったんです。

それで、ではどうしたかという、そのためにいたお金、17億円あったそうですけれども、それで基金ですね。それを全て条例を改正して、ではこの区域は合併浄化槽にしようということで、合併浄化槽に思い切りかじを切って、そこから今、数年経過してすごい勢いでその地域には今まで単独浄化槽であったり、くみ取りであった方が、合併浄化槽にしている。それでその未普及率が大幅に改善しつつあるというようなのが田川市ですね。

調べると、やはり似たような、従来下水道の計画区域にしていたところを縮小して、合併浄化槽の区域を広げているという自治体が相当出てきています。本市も先ほどお聞きしたように、経済合理性があるのかどうかというような数字ですから、思い切って計画見直しの際は、当然その市民へのしっかりとした説明責任は当然果たした上で、変更をしていくのも考えていただければというふうに思います。

それで、合併浄化槽の整備事業のスピードを上げるために、浄化槽処理促進区域の指定と、公共浄化槽を設置する考えがとおりになるかお伺いたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 浄化槽法改正に伴いまして、新たに公共浄化槽というふうな考え方が出されました。

その公共浄化槽といいますのが、水質の悪化が著しい区域において、その区域が例えば単独浄化槽による排水で水が汚れている。至急何とかしなくちゃいけない。ただ、下水道を整備するだけの資金的なものとか、ほかに様々な要因があるかと思えますけれども、そういったことができないときには、集合処理というふうな形で、市町村が浄化槽設置して負担金を取って、その後管理して水質の保全を図っていくという考えが出されました。

現在、那須塩原市におきましては、そういった水質悪化のところが河川とか水路については、特に課題となっているところはございませんので、そういった市町村設置型の集合処理につきましては、今のところやる予定はございません。

ただ、浄化槽処理の促進区域につきましては、下水道でやる以外の区域につきましては、浄化槽処理促進区域を定めることによりまして、浄化槽の国庫の補助金が交付されるというふうなことで、今年度中に処理区域の設定はしたいというふうなことで考えているところです。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） それで、公共下水道が既に完成している区域であったり、農業集落排水の区域ですね。そういうところであっても、当然そういう地域の中にもくみ取りであったり、単独浄



化槽の世帯がかなりまだ残ってはいらるかと思うんですけれども、なかなか接続がかなわないのであれば、そういう区域内の方に対しても、区域外であれば補助金が出るんですけれども、区域内の方に対しても、その合併浄化槽設置に対する補助金を認めてあげてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 下水道の事業計画区域につきましては、先ほど申し上げましたように、これから5年から7年の間で整備するというふうなことで、下水道でやっていくんだというふうな、下水道を促進するような区域でございます。

そういった点から、うちのほうとしては、すぐにでも下水道につないでいただきたいというふうなことがございまして、浄化槽の補助金については対象外としております。

また、国のほうの補助金も、同じような考えに立っておりまして、事業計画区域内は補助の対象となっていないというふうな状況がございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） ちょっと重なりますけれども、そういった事業計画区域内であっても、当分の間、供用開始が見込めない、いわゆる特定区域が本市の場合あるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 特定区域につきましては、事業計画区域内ということで、本来下水道を整備して接続していただくというふうな区域なんですけれども、大きくは地形的な要因ですね。崖があったり、河川とか水路があったりというふ

うなことで、なかなか接続が難しい。工事をやるにも費用がかかるというような区域を毎年特定区域というふうなことで指定をして、市が単独費で合併浄化槽の補助をしているというふうな状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 市の単独補助ということなんですけれども、これはあれでしょうか、大体年間何件くらいの方が申請をされているかは分かりますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 昨年度は2件ございました。すみません、とりあえず昨年度の件数は2件というふうなことで御了解いただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 恐らく対象になる方は相当いる中で2件というのは少ないような感じがいたしましたので、そうであれば、さらなる周知を図っていく必要があるのではないかなと思えました。

それと、今後の課題は先ほど言いましたけれども、那須塩原市は77.2%ということで、残りの22.8%がいわゆる単独処理浄化槽、もしくはくみ取り便槽ということですから、22%ということであれば、人数に置き換えれば2万5,000人ぐらいでしょうか、2万五、六千人の方が単独もしくはくみ取りということで、下水道、汚水処理施設にアクセスできていないという方なので、ここをいかに減らしていくかということが必要、再重点課題だと思うんですが、合併浄化槽への転換促進、これは先ほど申し上げました改正浄化槽法の目指すところではあります、そのために従来助成していた分に合わせて上乗せ助成を本市としても始

めているかと思いますが、その利用件数ですね。  
あと周知は十分かどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換した場合につきましては、国のほうでもそこのところが一番重要だというふうなことで、補助制度に新たに各地内の配管にかかる費用についても補助対象としますよというふうな新たな制度ができました。

本市におきましては、今年度から30万円の宅内配管の補助を実施しております。件数につきましては、今年度ももう既に43件ございます。

周知につきましては、市の広報、ホームページ等で掲載しておりますとともに、浄化槽の関連業者のほうにも本年3月に文書で通知しまして、窓口でも御案内しているというふうなこともございまして、今年度の浄化槽の補助金については、もうほぼ予算が使い切っているというふうな状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 来年度はぜひ予算を増額して進めていただければというふうに思います。

それとあと、浄化槽法改正による浄化槽台帳の整備ですね。これが先ほど申し上げました浄化槽法の改正したもう一つの目指すところですけども、その整備ですね。浄化槽台帳の整備予定と特定既存単独処理浄化槽に対して現状を把握されているのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 浄化槽法の改正は本年の4月1日に施行されておまして、その中で浄化槽台帳ですね、そちらにつきましては、おお

むね3年以内に整備をするというふうなこととなっております。

浄化槽につきましては、検査機関が県の浄化槽協会というところが請け負っておりますので、そちらと協力をしながら浄化槽台帳のほうの整備は進めていきたいと思っております。

今回の浄化槽法改正の中で、こういった台帳の整備というふうなのが盛り込まれましたのも、単独浄化槽につきましては、当初設置された経緯もございまして、正確な基数が把握されていない。ただ、長い年数がたってきている中で、適正に管理されていない単独浄化槽の排水が環境汚染をしているというふうなところもございまして、浄化槽台帳を整備するとともに、きちんとした管理がされていない浄化槽につきましては、先ほど議員からお話がありました特定既存単独処理浄化槽というふうな扱いにするということなんですけれども、そちらについてもどういったものをそういった対象にするのかといったところは、浄化槽の台帳の整備と併せて今後検討していきたいというふうなことで考えております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。ぜひ現状把握が一番大事だと思いますので、よろしく願います。

合併浄化槽の法定検査の受検率がお分かりになればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 浄化槽の法定検査につきましては、浄化槽を初めて設置した後に、その浄化槽の構造とか施工が基準どおりになっているかというふうな検査、7条検査と言われますけれども、そういったものがございます。

もう一つが、毎年1回行う定期検査としまして、

浄化槽の維持管理が適正に行われているかという11条検査というものがございます。そちらの11条検査につきましては受検率が76.2%ということで、こちら市の方で把握している合併処理単独処理の浄化槽の中で検査をしているのが76.2%というふうなことで把握しているところです。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 本来であれば、100%を目指すべきなのでしょうけれども、全国的にはもうちょっと低いようなところで76というのはいそれなりというか、高いほうなのかもしれませんけれども、今後はぜひそういった維持管理に力を入れる必要があるので、100%を目指すというふうな方向で進めていただきたいというふうに思います。

もう一つ、本市の場合は浄化槽は個人設置型ということで個人が設置をするようにはなっていますが、その場合、市内業者がその合併浄化槽を設置した工事の実施率ですね。市内の業者が何%ぐらいだったのかという数字が分かれば伺いたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） うちのほうで把握しているのが、補助金を出している工事についてなんですけれども、市内業者につきましては、約3割弱は市内の業者の施工によるというふうなものと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 3割ということで、個人的な意見としてはもうちょっと高いほうがやはり市内の経済の活性化などを考えると、せっかくでするので市内の業者にさせていただくようにしたらどうかなというふうに思いました。

②まではここで終わらして、③の排水管の洗浄トラブルということですが、これはほと

んど冒頭の答弁で、ありませんという話でしたが、これは今、首都圏ですね、相当な勢いでオレオレ詐欺ではないけれども、訪問して、例えば市役所の名をかたってきて、直したほうがいいよとかと言って、だまされてしまう高齢者がたくさんいるということなので、多分どんどん周辺に広がってきますから、本市はもう来る前に対策というか、しっかり周知をして防ぐことをしていただきたいというふうに思います。

それで、この1は終わりにします。

2番ですね。私道の整備支援について。

国土利用計画那須塩原市計画の中に示されている「利用区分別の市土利用の基本方向」には、生活道路について、「住宅地の立地状況や地域コミュニティの中心部等を優先して道路改良を進め、安全で円滑な道路網の整備に努めます」と記載されています。生活道路として地域の重要な生活インフラとなっている私道も多く存在することから、以下について伺います。

(1)本市における私道の現状と課題をどのように認識しているか。

(2)那須塩原市私道補修要綱について。

(3)那須塩原市私道等整備支援要領について。

(4)那須塩原市私道寄附受入要綱について。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） それでは、2の私道の整備支援について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の本市における私道の現状と課題をどのように認識しているかについてお答えいたします。

現状につきましては、私道は個人等の財産であり所有者等が管理するものであることから、那須塩原市私道補修要綱や那須塩原市私道等整備支援

要領の申請相談があった私道以外は、路面状況や路線数などを把握はしておりません。

課題につきましては、私道は所有者等による管理となるため、管理が行き届かず路面状況や道路排水が悪い私道も存在するものと認識しているところでございます。

次に、(2)的那須塩原市私道補修要綱についてお答えいたします。

私道補修要綱は、(1)でお答えいたしました課題を解決する方策として、市で敷砂利や軽微な舗装補修を行えるよう、その必要な手続及び要件を定めたものであります。

次に、(3)的那須塩原市私道等整備支援要領についてお答えいたします。

私道等整備支援要領につきましても、(1)でお答えした課題を解決する方策として、所有者等が自ら砂利道を舗装化するなどの整備を行う場合に、必要な砕石、アスファルト合材などを市が支給し、それを支援できるよう、必要な手続及び要件を定めたものであります。

最後に、(4)的那須塩原市私道寄附受入要綱についてお答えいたします。

私道寄附受入要綱は、私道の所有者が当該私道の管理を市で行ってほしいことから市に寄附を申し出る場合があります。それを受け入れる際の必要な手続及び要件を定めたものであります。

以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 私道に関しては、私もいろんな市民の方から意見だったり、要望であったりを受けたりとか、あと毎年の市政懇談会の際にも必ず話題になるというような案件で、非常に市民の関心が高いとか、困っている人が多いのだろうと思います。

それも特に高齢者ですよ。私道はやっぱりい

ろんな歴史的な経緯であったりで、そこにもう長い間住んでいる方がどんどん高齢化して、何とかしてほしいという切実な声をよく聞きますけれども、ただ、外形的には同じような道路でも、市が管理をしている道路があったり、また一方、私道であったりということで、全く同じような道路でも管理主体が異なるというのは、これは非常に公平性に欠けるんじゃないかというふうに思いますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 私道に似ている道路、いわゆる市が管理している道路と私道では、そういった部分で公平性に欠けるんじゃないかと、こういう御質問ですけれども、私道の類似道路で考えますと、私道を市にその後、寄附をいただきまして、市のほうで市管理道路として管理している道路が類似道路、似たような道路かなというふうに思います。

まずは、市管理道路につきましては、受入れの際の条件としまして、なかなか受入れ側、私道を寄附する側については、今まで砂利道の私道を寄附することによって舗装化を望むとか、そういったケースが多いところなんですけど、現状での受入れということでもまずやっております。

私道についても現状の受入れということで、市管理道は砂利道を現状で受ける。敷砂利とか、あるいは舗装されている場合にはパッチング等はやるということをやっているわけなんですけど、私道についても、私道補修要綱に基づきまして、申請があった私道については、市のほうで同様の対応をしているということでありまして、その道路補修の点から見れば、市のほうに寄附をして市管理道路となった私道と、実際にそこまで至っていない私道についても同じような対応をしている。つ

まりその部分においてだけは公平かというふうに考えているところであります。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

今、私道補修要綱のお話がありました。これを見ると、その補修の対象ということで幾つかありますけれども、その前に、私道補修ですね。これを申請して実施をした件数、地区別で推移などが分かればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 私道補修認定申請のお尋ねだということなんですけれども、申請件数につきましては、制度ができました平成18年から昨年度、令和元年度末ということでお答えさせていただきます。

合計で223件ということになっております。地区別内訳としましては、黒磯地区が100件、西那須野地区が82件、塩原地区が41件ということになっております。

近年推移というお尋ねでありますけれども、近年推移につきましては、過去3年間でお答えさせていただきます。

平成29年度が7件、平成30年度が10件、令和元年度末で11件ということになります。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 多分1回砂利敷いてもまた砂利が削れて、またお願いしますなんていうケースもよくあるんだと思いますけれども、この要綱を見ると、補修の対象ということで幾つかあるんですけれども、その中に原則として幅員が4m以上ある私道というふうに記載をされているんですね。

ほかのほとんどの市町でも同じようなことをしていて、条件を見ると、幅員が例えば2.7m以上

とか3.5とか、中には1.5というところもあるんですね。

そういう意味で、いわゆる2項道路であったり、4m満たないようなところも対象にしてあげべきではないかと思えます。

そういう条件があるのではじかれて、申請しても認められないというケースがあるのではないかなと思いますが、この辺の条件を緩和するお考えがあるかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） まず、原則4m以上というふうにしてしている根拠につきましては、私道として市が補修をするという道路につきましては、そこに沿線に住居がある、市民が住んでいるということの中で、建築基準法上4m以上というのが一つの家が建つ目安ということになっておりますので、原則として4m以上ということでやっております。

ただ、建築基準法が施行された以前の道路で家が建っているというところについてもありますので、あくまでもこれは原則ということで、その部分については、運用としては柔軟に扱っております。

基本としては、作業に市のほうで直営でやる関係上、市のほうの機械が入って施工できる道路というのが必要最低限の基準になっております。

4m満たなくても、その部分がある程度クリアできれば、運用としては柔軟に対応しているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。今後もしっかり柔軟に対応して行ってほしいというふうに思います。

それで、私道等整備支援要領ですね。こちらのほうですが、こちらの申請件数及び近年の推移の

件数をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 私道等整備支援の申請件数、あと近年の推移というお尋ねでございますけれども、私道等整備支援要領が施行された平成18年度から令和元年度末ということでお答えさせていただきます。

黒磯地区が3件、西那須野地区が8件、塩原地区はゼロ件ということで、合計11件となっております。

推移につきましては、過去3年間ということでお答えさせていただきますが、平成29年度が1件、平成30年度が1件の合計2件ということになっております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） せっかくこういう制度がありながら、十数年で11件というのは余りにも少ない。ここ3年間では今お話があった2件だけということで、これは何か問題があるんじゃないか。

何でかという、支援要件が厳し過ぎるんだと思うんですね。これもほかのところを調べてみると、本市の場合は原材料の支給は100万円までを限度としていますということですが、実際、この11件のうち、100万円が限度ですが、幾らを支援した、それぞれというか、大体で結構なんですけれども、幾らぐらいの支援を結果としてしているのかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 11件の支援の内訳ということでございます。市が幾ら支援しているかということのお尋ねだと思うんですが、まず、全体の工事総額としまして、11件の総額が1,102万9,010円ということになっております。

そのうち市が原材料として支給して負担していただきますのが419万9,848円、パーセンテージでいきますと38.1%。残りは申請者ということなんですが、申請者の負担が682万9,162円、61.9%ということで、比率としてはおおむね市が4割、申請者が6割ということになっております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） これもやはりほかの他市町では、材料費だけではなくて、工事総額の、例えば10分の8を支給しますとか、上限300万円ですとか、中には全額助成しますなんていう市も出てきているという中で、本市の要件というには非常に、かなりというか、だから申請する人がこんなに少ないんじゃないかというふうに思いますので、今後ぜひこの要件緩和については検討していただければというふうに思います。

次に、那須塩原市私道寄附受入要綱ですね。こちらの実際市として受け入れた件数及び推移が分かればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 私道寄附受入れの推移ということなんですが、私道寄附受入要綱につきましては、例規として定めたのが平成28年の8月からということでありますので、それから令和元年末までの間の件数ということでお答えさせていただきます。

平成28年8月から令和元年度末までの間で見ますと、全部で5件ということになっております。

あと、推移というお尋ねですが、推移としましては、平成28年度が2件、平成29年度が1件、平成30年度が1件、令和元年度が1件ということになっております。

以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） これもやはり非常に少ないというふうに思いますので、もうちょっと柔軟に対応できればなというふうには思います。

先ほどの私道補修要綱もこの寄附受入要綱も見ると、どちらもそういった要件の規定にかかわらず、市長が特に必要と認めるときは私道の寄附を受け入れることができるというふうにされていますが、今までに市長が特に必要と認めて寄附を受け入れたケースがあるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 私道寄附受入要綱が施行されました平成28年8月以降はございません。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

なかなか市民の思いに答えられてないんじゃないかというふうにはいろんな原因があるんですけども、その辺をもうちょっと今後は、SDGsの観点からも柔軟に考えていただければというふうに思います。

それで、第2次那須塩原市道路整備基本計画、これにはいろんな計画が出ています。新規路線の建設であったり、まだ未着手のものもあります。新南・下中野ですね、これを筆頭にいろいろ出ております。

よく新しい道路を整備する場合に、渋滞の解消のためという理由づけがよくあるんですけども、私はこの市役所に来るまで家からちょうど13kmぐらいあるんですけども、今日も測ってきたんですけども、20分で来ちゃうんですね。大体30分以上かかることはまずない。

私は、20年前まで東京に住んでましたけれども、東京の家から13kmというところちょうど新宿なんですよ。新宿までは1時間は必ずかかるんですね。

ちょっと渋滞、事故とか工事に巻き込まれたら1時間半ぐらいかかっちゃう。

だから、同じ距離でも那須塩原市の場合は、ただそんなに渋滞をしても30分もかからないんだと思うんですよ。

何が言いたいかという、そういう新規路線に多額の税金をつぎ込んで、新規の道路を建設する必要がこれからもあるのかと。例えば、誤解を恐れずに言えば、新南・下中野にしてもそうですけれども、10年前、20年前に計画されたものを粛々とやってはいるんでしょうけれども、現在では実際の今の市民がどれだけその道路を要望しているのかというふうに思います。

そういう意味で、そういったところに巨額のお金をつぎ込むのではなくて、より住民に身近な生活道路、私道も含めた生活道路ですね。こちらの整備、維持、管理、そういったものに優先順位として優先させる、そういった時代に今入ってきているんじゃないかというふうに思いますので、そういった私道を含めた生活道路を優先順位として今後はしていただきたいということを要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で4番、田村正宏議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は14時30分です。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時29分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小 島 耕 一 議 員

○議長（吉成伸一議員） 次に、6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 議席番号6番、志絆の会の小島耕一です。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告書に基づきまして、1回目の質問をしたいと思ひます。

1、コロナ禍における高齢者をはじめとする市民の健康増進対策について。

新型コロナウイルス感染症は3月に始まり、4月には非常事態宣言が発せられ、不要不急の外出を控え、人間の交流活動を控えることで感染拡大を抑えることができました。

その後、3密を避けマスク着用やソーシャルディスタンスといった新たな生活様式が進められ、10月にはGo Toトラベルキャンペーンが東京都でも行われるなど、経済活動の再開も行われ、徐々に落ち着きを取り戻しています。

しかしながら、11月に入って気温や湿度の低下、換気の不足等によるウイルス活性の長期化から、第3波とも思われる感染拡大が進んでいます。

また、感染防止の観点から前期の健康診断が中止となるなど、市民の健康増進活動も制限され、加えて、高齢者を中心に外出の自粛や運動不足によって、フレイルや認知症といった高齢者特有の疾病が増加しています。

新型コロナウイルス感染症の感染者数は限られておりますが、フレイルや認知症にかかる高齢者は多く、健康寿命に大きな悪影響を及ぼすと考えられます。

そこで、市としてはこのコロナ禍において健康寿命が短くならないための健康増進対策にどのように取り組むのか質問します。

(1)コロナ禍における生活習慣病等の発生の現状について。

(2)コロナ禍における高齢者のフレイルや認知症発生の現状について。

(3)健康ポイント制度などコロナ禍における今後の生活習慣病等の対策について。

(4)コロナ禍における高齢者のフレイルや認知症の今後の対策について。

(5)高齢者の外出支援の対策について。

よろしくお願ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員の質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、1のコロナ禍における高齢者をはじめとする市民の健康増進対策について、順次お答えいたします。

初めに、(1)のコロナ禍における生活習慣病等の発症の状況についてお答えいたします。

市民の生活習慣病などの状況を把握する機会としては、特定健康診査などの集団健診がありますが、新型コロナウイルス感染症拡大により今年4月から9月までは中断し、10月から再開したばかりで、今のところ生活習慣病等の現状について把握できておりませんが、今後把握に努めます。

次に、(2)のコロナ禍における高齢者のフレイルや認知症発症の現状についてお答えいたします。

コロナ禍において、高齢者が健常な状態から要介護状態に移行する中間の段階、いわゆるフレイルや認知症の実態調査を行っていないため、全体像は把握しておりませんが、地域包括支援センター職員による訪問、相談や、自治会等による見守り活動から、感染のおそれによる外出の控えにより、フレイルや認知症につながるおそれのある体力の低下した高齢者が増えつつあるとの報告を受けているところです。



次に、(3)の健康ポイント制度などコロナ禍における今後の生活習慣病などの対策についてお答えいたします。

(1)でお答えしたとおり、生活習慣病等の現状について把握ができておりませんが、コロナ禍において生活の変化から食生活や日常の運動に問題があると考え、正しい食生活や家でできる運動などの情報を市のホームページで発信しているところで、今後も継続していきます。

また、今後の生活習慣病などの対策としては、集団検診や健康相談を通じて、生活習慣病の実態を把握し検証することや、歩くことで健康づくりができる健康ポイント事業を来年度から実施することを予定しております。

次に、(4)のコロナ禍における高齢者のフレイルや認知症の今後の対策についてと、(5)の高齢者の外出支援の対策については関連があるため、一括してお答えいたします。

高齢者のフレイルや認知症の防止には、家に閉じこもりきりでなく、外出して体を動かしたり、人と触れ合うことが何より大切であると考えているところです。

そのため、地域包括支援センターの職員や民生委員や地域の見守りをする方たちなどが、地域の集いの場である生きがいサロン、介護予防などを目的とする元気アップデイサービスやいきいき百歳体操などへの感染症防止対策を踏まえながら参加するよう呼びかけているところで、今後も継続して行ってまいります。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） どうもありがとうございます。

それでは再質問をさせていただきます。

(1)のコロナ禍における生活習慣病等の発生の現

状についてということでございますけれども、集団健診が10月から再開したということで、まだ把握ができていないということでございます。

推測するところではかなり悪くなっているのかなと思いますが、まだ分からないということでございますので、再質問は省略させていただきます。

次に、(2)コロナ禍における高齢者のフレイルや認知症発生の現状について、再質問したいと思います。

コロナ禍で外出を控え、家に閉じこもっていることから、高齢者の体力低下が増えつつあるという報告を受けているということでございまして、市で配信しているみるメールなども、高齢者の行方不明というものが知らされているということもございまして、認知症なども増加しているのかなと推測しているところでございます。

そこで、見守りなどを行っている自治会等で実態把握をお願いする計画があるのか伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、実態把握を行う計画ということでございますが、まず見守りの現状について簡単に御説明いたしますと、現在自治会などが中心になりまして、今109団体で見守りが行われているところでございまして、そのうち安否確認のみを行っている団体が約7割、それと安否確認に加え、今おっしゃいました実態調査把握までやっているのが約3割ということでございます。

理想的には、安否確認プラス実態調査ということができれば一番いいということですが、ただ、見守り活動、自治会がやったださっているんですが、これはやっぱりボランティアでありますので、自治会にもその自治会にいろいろな事

情がございまして、できる自治会とできない自治会というものがございまして、現在のところ、うちのほうではできそうな自治会には、そういった勤めをして、実態把握まで行っていただけないかというような勤め方はしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 分かりました。

やはり実態を把握して、高齢者の状況をはっきりつかんで対策を練っていただければと思っております。

それでは、(3)の健康ポイント制度などコロナ禍における今後の生活習慣病の対策について再質問したいと思います。

戦後の死因の1番は結核でありましたが、近年はがんや脳卒中、心筋梗塞といった生活習慣病で亡くなる方が増えております。

本年は新型コロナウイルスの感染拡大によって外出を控えることから、運動不足やストレスの蓄積によって生活習慣病が悪化することが懸念されております。

答弁でもあったとおり、市のホームページに新型コロナウイルスの2次被害を予防しようということで発信しているということは分かりました。

見ましたところ、なかなか奥にあるサイトなので、何人ぐらいの方がアクセスしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、アクセス数ということでございますが、9月3日から11月29日までのアクセス数ですが、514件でした。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） このサイトを作ってから500件ということですね。多くの数がある割には

数が少ないのかなと思っております。そういう面では、自治会等で見守り等も行っているわけでございますので、こういう中身をしっかりとしたチラシ等を作成して、やはり高齢者も含めまして指導してもらえればと思っております。よろしくお伺いしたいと思います。

本年度新型コロナウイルスの影響で中止した健康ポイント事業を来年度は開始するというところでございますが、感染対策を取り入れながら、どのように進めるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、健康ポイントについての来年度の進め方ということでございますが、まず、スケジュールのほうから簡単に御説明をいたしますと、来年5月までに受付をいたします。受付をした後、6月に説明会を行いまして、7月から1年半をかけてウォーキングや、あと健康イベントの参加とか、あと3か月に一遍事業の効果が見える化できるように、体脂肪率の変化や筋肉量の変化がわかるような体組成計というもので測定会を行うというのが大まかなスケジュールでございます。

感染対策としましては、説明会やその測定会で行う予定でございますが、具体的には説明会や測定会では会場が密にならないように、少なくとも30分以内で説明会を行って、人数につきましては10人ぐらいで行うと。当然マスクとアルコールは使うということ。

あと工夫いたしますのは、通常であれば資料に基づいて説明を長々で行うのでありますが、それも時間の短縮のために、参加者には事前に資料を配りまして読んできてくださいということで、読んできていただいて、説明会においては質疑を中心に行っていくというものでございます。

それと、ウォーキングや健康イベントの参加につきましては、当然のように密にならないようにと、あと必要に応じてマスクを付けてくださいというような呼びかけはしていきたいと考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 分かりました。

健康ポイント事業については、全国的に行われておりまして、大田原市では平成26年から6年間健康ポイント事業を行っておりまして、大田原市のホームページを見ましたら、非常に評判がいいというようなことでございます。

本市においても、市民から喜ばれる健康ポイント制度になることを期待するところでありますけれども、他市町の事例を見まして、本市でどのような工夫を行っていくのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、健康ポイントの工夫ということでございますが、まず大前提で考えてございますのが、先ほどの説明で申し上げましたように、この事業を1年半かけてやるということですので、モチベーションが続くように、途中で飽きてやめちゃったという人がいないような工夫をしているところでございます。

具体的には、先ほども申し上げましたが、効果の見える化ということで、体脂肪率の変化や筋肉量の変化が分かるような測定日を設けたことと、あとその測定日には運動指導士さんという方を配置いたしまして、運動の仕方とかを指導していただくというような点を工夫しております。

2番目としましては、月2回それぞれのお宅にメール配信をすると。歩いた歩数とかそういったものはあなたの歩数はこういう歩数ですよとか、

あとは頑張ってくださいねとか、そういった励ましのメールを送りまして、継続をしていただくということと、あと最後には、獲得ポイントによる商品券を贈呈させていただくといったものが代表的なものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 聞くところによれば、期待できるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、(4)と(5)が関連しておりますので、一括して質問したいと思います。

先日、県の社会福祉協議会主催で移動外出支援セミナーが宇都宮で開催されました。講師のNPO法人全国移動サービスネットワーク副理事長の河崎民子先生から、外出は健康と関わっており、人との交流は週1回未満から健康リスクになるとの報告がありました。

また、社会参加する人が多い市町ほど、物忘れがある人が少ないことや、社会との多様なつながりがある人で認知症発症リスクは半減するというデータがあるそうです。

このようなことから、コロナ禍であっても高齢者が外出するべき内容を整理して、高齢者の外出を呼びかける必要があると思っております。市としてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、コロナ禍においての高齢者の外出についての考えということでございますが、高齢者にとっては新型コロナウイルスに罹患すると重篤になる可能性が高いので、怖い病気で慎重な行動が求められるということは理解できるのかと。

そのため、外出しないという行動もやむを得ない部分はあるのかなということですが、一

方、外出控えも度が過ぎますと運動不足になったりとか、あとは人と人との関わりの断絶によりまして、体力が極端に低下したりとか、脳の不活性化とか、そういったものを招きまして、やはり先ほどから言われているフレイルや認知症につながる事態にもなりかねないということで考えております。

そのため、外出して体を動かして人と人と触れ合うということは非常に大切なことであるということで、認識はしているところでございます。

幸いにも感染症発症当時はウイルスの正体がよく分からないということで、不要不急の外出は控えてくださいということでしたが、近頃は正体もだんだん分かかってきて、注意する点とか、感染症予防に対して注意する点がよく分かかってきておりますので、そういった正しい知識を身に付けて、外出して体を動かして人と触れ合うような必要がやはりあるのではないかとということで認識をしております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今、部長が言ったとおりでと思っています。やはりコロナの感染要因をしっかりと把握して外出することも必要なと思っています。

西那須野地区の包括ケアネットシステムを議論しているにせよケアネットでは、交通問題を考える会を設置して、高齢者の外出支援対策を検討しております。この検討の中で、高齢者はみんな互いのサポーターの会では、車で外出できない会員を支援するために、外出支援事業をスタートさせたいと考えております。

国土交通省では、道路運送法における許可または登録を要しない運送の業態についてという通達を出しております。通達によれば、ボランティアなサービスを相互に提供し合う場合など、4つの

様態を示し、高齢者の互助活動を認めております。車椅子で外出できない高齢者を車が運転できる高齢者がサポートして買い物や病院への送り迎えをしようというものです。

このような外出支援事業に取り組むグループに対して、市としてはどのような支援を考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、ボランティアを行うグループに対しての支援ということでございますが、現在、本市においてはこのようなグループについて支援する制度はございません。ただし、介護保険事業の中で要支援に指定された方が対象となる介護予防・日常生活支援総合事業というサービスがございまして、その中に今言ったような通院とか買い物などに対してお世話をするボランティアなグループに対して、補助、支援できるメニューがありますので、今後、このメニューを活用いたしまして、制度設計の検討をしたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） ありがとうございます。

介護保険事業のメニューでそういうメニューがあるということだとございますので、計画的に制度設計をしていただけたと思いますので、よろしく願いして、この項の質問を終わりにしたいと思います。

それでは、2番に移りたいと思います。本市の農業における園芸の振興について。

農林水産省では、食料・農業・農村政策審議会食料部会を開催し、来年度の米の適正生産量を本年度の生産量より50万t少ない679万tに設定しました。

新型コロナウイルスの影響で、外食需要が低迷

したことや作況指数がよかったこと、生産調整が計画より進まなかったことなどにより、来年度の転作などの面積を10万ha増加させる必要があります。JA全農とちぎの概算金も1万2,400円と前年より1,000円低下しています。

このようなことから、水田農業経営の向上のためには、園芸や畜産の導入拡大によって米の減収分を補う必要があります。

県では、来年度からの次期農業振興計画を策定するための第3回農政審議会が開催され、生産力の向上など6項目からなる施策の展開では、園芸産出額を2018年の963億円から1,200億円に、畜産産出額を1,095億円から1,230億円にする目標を掲げました。

本市の総合計画では、基本政策6-1の「農林業を活性化させる」の具体的な施策③の「農業生産基盤を強化する」の取組内容に「園芸作物の振興」（地域特産物の生産支援、高付加価値化支援）を位置づけています。

そこで、次期総合計画を策定するところであり、本市の農業振興においても、園芸振興は重要な課題であることから、今後の取組方針や対策について質問します。

- (1)本市における園芸振興の現状と課題について。
- (2)露地野菜、施設野菜の振興方針について。
- (3)花卉、花木の振興方針について。
- (4)果樹の振興方針について。
- (5)園芸振興の目標値の設定と取組について。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 農業における園芸の振興について御質問いただきました。

初めに、(1)の本市における園芸振興の現状と課題についてお答えします。

本市の園芸振興の現状につきましては、農林水

産省のデータによると平成30年の園芸作物の農業産出額は約56億円であります。これは本市の農業産出額の15%にすぎない金額になっておりまして、まだまだ余地がある。むしろこれから収益性の高い園芸の振興が重要だと考えております。

課題としましては、園芸作物の栽培には多くの労働力を要することから、担い手の確保や省力化が必要だと考えております。

次に、(2)から(4)の質問につきましては関連がありますので、一括してお答えをいたします。

作物ごとの振興方針は今、特に定めておりませんが、本市ではこれまで特に苺やアスパラガスといった高収益な施設野菜に力を入れて振興してきたところであります。

今後は、さらに水田を活用した露地野菜の生産拡大を図るとともに、安全・安心な野菜生産の推進や、それからブランド化、これを進めてまいりたいと考えております。

また、花卉につきましては、周年生産体制を確立するとともに、産地の規模拡大、それから品目の拡充、生産組織の育成など産地の強化を図っていききたいと思います。

花卉につきましては、ブランド化に成功した「那須の植木」を引き続き振興するとともに、栽培面積を拡大して収益性を高めていきたいと考えております。

果樹については、地域リーダーを育成しつつ、長期的視点に立った計画的な生産の拡大を促進して安定供給を図ってまいりたいと考えております。

最後に、(5)の園芸振興の目標値の設定と取組ですけれども、現在目標値については特に定めはないんですが、本市の作付面積の4分の3を占める水田を活用して、高収益作物である園芸作物の振興を図っていききたいと思います。

県の園芸作物関係事業の上乗せ補助のほか、現

在市独自の補助で振興も努めておりますけれども、議員が、まあ釈迦に説法ですけれども、やっぱり本市の場合は、園芸作物とか高収益の作物をもっともっと進めるべきだと思っているんです。

せっかく首都圏、大消費地に近い農地でございますから、やっぱり様々なもってブランド化であったりとか、それから就農対策としても今後も農地を集積して野菜とかそうしたさらに高収益化、それからブランド化、また雇用の拡大といった面で非常に大きな課題となってくると思っています。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 市長、どうもありがとうございます。

やっぱりこれまでどちらかという、那須塩原市は畜産が中心でやっていて、それと作物が中心だったということなので、どうも園芸は陰に隠れてきたというような傾向もございまして、やはり今、こういう状況の中で園芸振興をメインにするべきだなと思っているところです。

J Aなすのによれば、商標登録を取りましたネギ、ウド、ナス、アスパラガス、ニラ、春菊、梨、菊の9品目をBB9と呼んで園芸振興を図っていきたいというふうにしております。J Aなすのでも自分たちの補助金をつくって、今後生産をしたいと言っておりました。

その中で、現在最も伸びている露地野菜がネギということでございまして、機械化の体系が整い、共同選果施設を設立したと。また、省力化が行われたということで、これを今後最も伸ばしていきたいということでございます。

ただ、ネギの播種や定植は機械の共同利用があるんですが、収穫機械はいい機械が開発されたんですけれども、共同利用ができて高価であることから、導入支援をしていただければというふうな

意見がございました。

市として、こういうような農業機械の支援に対してどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、ネギ等の農業機械の購入に対してどのように考えているのかということでございます。

こちらについても支援していきたいというふうにしておりますし、市としまして、平成30年度から園芸作物振興補助事業というのをやっております。こちらを活用していただければ、補助金としまして補助率2分の1で上限50万円という補助がありますので、こちらのほうを活用していただきたい。

また、さらに国のほうでやっております強い農業・担い手づくり総合支援交付金というものもございまして、こちらのほうの活用も併せて御検討いただければというふうにしております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 分かりました。できるだけ補助事業が取れるように御努力いただければと思います。

施設野菜では、栃木県が日本一の生産を誇る苺であります。主力のとちおとめに加えまして、大きな果実のスカイベリーとか、果実の白いミルキーベリー、甘味が強いとちあいか、夏秋どりのなつおとめと、多くの品種が開発されまして、経営方針や販売先によつて的確な品質選択が必要になっており、農家もバリエーションのとれた苺栽培、苺経営ができてきているというようなことです。

中でも、本市是那須町と一緒に夏秋どりの苺なつおとめの主要な産地でありまして、ケーキを販売する菓子業者と直接取引を行っております。

那須地区で夏場に販売されるケーキの上に乗っ

ている苺は、ほとんどがなつおとめということでありますけれども、消費者は地元の苺であることはほとんど知っていないという状況でございます。

そこで、ブランド化を図るためになつおとめのケーキを売っている菓子業者等になつおとめのPRを支援してはと思いますけれども、市の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） なつおとめを使っている菓子店等に対してのPR、そういうので支援してはということでございます。なつおとめに関しましては、那須地方夏秋どりいちご生産協議会というものを本市と那須町と大田原市で、そちらでそのような協議会を今現在作っているところでございます。

そちらの協議会におきまして、のぼり旗とかそういうものを作成して、PRはしているところでございます。

ただ、今現在需要と供給としては、需要に供給が追いついていないといったような状況もございますので、そちら協議会の皆さん方と今後どのようなPR方法がいいのか、そんなものを協議させていただいて、のぼり旗をもっともって立ててPRしようということであれば、そのような方向に持っていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今言ったように、ケーキ屋さんの需要はすごくいっぱいあるんですけども、生産量が足りないというようなことはよく聞いております。

ここへ来て、地球温暖化の影響で夏場は気温が高かったり、いろいろ気象的にも栽培がしにくくなっていると。

それと、連作障害等も見られるということでご

ざいますので、土壌消毒機なども支援していただければと思っているところでございます。そういう意味で、今後も那須苺の支援をよろしくお願ひしたいと思います。

施設野菜で伸びているのはアスパラガスであります。パイプハウスで栽培ができてコストが少なく、収穫期間が4月から10月と長く、一度作付けすると10年以上収穫でき、生産性収益が高くて、土作りに使う良質堆肥を確保しやすいことが要因と考えられます。

市としては、アスパラガスの振興にどのように取り組むのかお伺いたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） アスパラガスに対して市としてはどのように取り組むのかということでございますけれども、アスパラガスについては、昔から堆肥をいっぱい使うといったところで奨励してきたところでございます。

そういった中で、本市としても以前から単独での補助事業、そんなものを支援してきたところでありますし、今現在としては、県においてアスパラガスなどの品目に対してパイプハウスの導入費用に対する支援をしております。

それに併せて、上乘せという形で今は市としてもこちらのほうを支援させていただいているといった状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） アスパラガスについては、まだまだ伸びるだろうと思っております。また、アスパラガスの収穫機械、収穫ロボットですか、そんなものも開発されたというような話もございます。そういう面ではスマート農業等でうまく調査して、成果が出るようでしたら導入を支援してあげたらどうかというふうに考えているところ

です。そういう面では、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、花卉・花木の話をしたと思うんですけども、JAなすのによれば、花では輪菊が産地になっておりますが、コロナで葬儀が減っており、価格がかなり低下しているということでございます。消費拡大を支援していただければということで、話がありました。今回5月に花の消費拡大などもしていただいておりますので、機会がありましたら支援をお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、花木では「寒さに強い那須の植木」がブランド化されているということでございます。

近年、新築しても植木を植える家が少ないということで、需要は伸びていないとのことでありませう。洋風な家が多くなったことと、木が大きくなると管理労力が多くかかるため植えないのではないかと考えられております。生産者は、樹高が余り高くない樹種などの生産に励んでおります。

これから新庁舎建設が予定されておりますけれども、緑化のために庭を造ると思ひますので、那須の植木の紹介コーナーを設置してはと思ひます。大きくならない樹種とか、植え付け方など造園技術を紹介して、緑の癒やし効果などをPRしたいと思ひますが、市としての所見をお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 庁舎に那須の植木を紹介する庭といいますか、そういうところを設けたらどうかということでございますけれども、やはり寒さに強い那須の植木ということで、非常にブランド化して売り出しているという認識でございます。

庁舎の検討する中で、那須塩原を感じられる空

間というものを創出したらどうかという御意見をいただいておりますので、その中で那須の植木をどのように見せていけるのか、PRできるのかといったことは検討してまいりたいと思ひます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、果樹の関係でちょっと話したいと思うんですけども、本市は古くからの果樹産地でありまして、日本遺産にも紹介されているとおり、明治時代には日本一のブドウの産地でありました。

ヨーロッパに視察や留学した華族たちが日本に帰ってから、視察先で飲んだワインを飲みたい、みんなに飲ませたいということから、ブドウ栽培やワインの醸造が始まりました。乃木希典将軍もワインが大好きでありまして、那須ワインを飲んでいたそうでございます。

それで、残念ながらこのワインなんですけれども、明治29年に酒造法が制定され高額な酒税がワインにかけられたことから、醸造の採算がとれなくなり、ブドウ栽培と一緒にほとんどが姿を消したというのが歴史の結果でございます。

市内では、市役所に前にあります那須ワインだけが体力があったことから残りました。ただ、数年前、国産ワインの評価が急上昇しまして、数名の新規参入者がワイン用のブドウ栽培を開始しました。

また、新たにブドウを開始した方が何人かおります。新品種のシャインマスカットを導入して観光直売を行っております。

シャインマスカットは種がなくて皮ごと食べられ、大粒で食味がよいことから、生産量が急激に拡大しており、出荷量では巨峰を抜いて国内で一番の品種となりました。また、出荷量が増えているのに販売価格も伸びており、消費者に人気のあ



る果物になっております。

そこで本市が明治時代に日本一のブドウ産地であったことから、ワイン醸造とシャインマスカットの2本柱で日本一のブドウ産地復活プロジェクトを始めてはと思います。市の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 所見、大丈夫ですか。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 壮大なプロジェクトでございますけれども、でも私も本当にブドウとワイン、どんどんこれから市の主要作物として打ち出していきたいなと思っています。

まだちょっと余りにも話が、プロジェクトがあつて壮大なので、そこまでは分からないですけれども、ただ、おっしゃっていることは非常に理解できますし、これからも御指導賜ればと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） ありがとうございます。

これからやはり生産者を集めて、やりたい人を集めて、私のところにも何人かの方がやりたいというような話がありまして、指導してくれないかという話がたくさん来ています。

そういう面では、シャインマスカットが那須塩原市でも大きな産地になることを期待しているところでございます。よろしく御指導のほう、御支援のほう、お願いしたいと思っています。

それでは次の質問をします。ワイン醸造とブドウ栽培の振興には、市としてどのような取組を考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） ワイン醸造とブドウ振興のために市としてどのようなことを考えているかということでございますけれども、今現在、

国の内閣府においてやっています構造改革特別区域、いわゆる特区というものです。これに対しまして那須塩原ワイン特区というものを今現在申請しているところでございます。

これを特区に認定されますと、いわゆる酒税法に定められている最低製造数量基準が年間60から年間20に引き下げられることとなります。そうしますと、市内全域でより小規模な事業主体もそのようなワイン等を造れることとなります。

現在、本市でワイン醸造導入の計画している新規就農者の方もいらっしゃいますので、この担い手の支援はもとより、将来の担い手の確保を図るとともに、地域としてワインを大切にしているんだというふうなものをPRするには、この認定というのは必要なだろうというふうに思っているところです。

そういった特区の活用しながら、これからも小規模な新規就農者、または小規模な施設でもワインが造れるような、そんな支援をしていきたいというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 非常に積極的な取組をしてもらっているということで、最初に日本一のブドウ産地復活の日を今後実現する可能性が高くなったのかなと思っています。

そういう面では、まだまだですけれども、しっかりと後継者を育成、支援していただければと思います。

次の質問に移りたいと思います。

板室地区でシャインマスカットを生産している農業者から、シャインマスカットの人気はすごいものがありまして、販売開始をすると5日間で全てが売り切れてしまう。売るブドウが足りないと言っております。

近くにブドウを拡大したいと思っても、板室地

区には耕作地もあるんですけれども、ある程度の土地を借り受けられたらいいと思っていますが、余り周りに知っている方もいないということで、地域の土地を借りる場合、どのような手法があるのか教えてほしいというようなことの相談がありました。どうしたらいいかとお伺いしたいと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田代宰士） 知り合いのいない地域で農地を借りる手法というお尋ねでございますが、大きくは2つの方法があるかと考えます。

まず1つ目でございます。地域の農地利用最適化推進委員からの紹介を受けるというものでございます。

農地利用最適化推進委員は、農地利用の相談役といたしまして農地の借り手、貸し手を探している農業者や、遊休農地の状況把握等の活動を行っております。新規参入者で地域に知り合いがないという場合でも、ぜひこういった方に御相談いただければと思います。

もう1つが、今後地域の担い手として規模拡大を目指すというようなことであれば、担い手への農地集積集約を推進しております県の農地バンクの活用というような方法がございます。

いずれにしても、農地の貸し借りに関しましては、まずは農業委員会事務局に御相談いただければと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） ここで相談したらまずいんでしょうけれども、そんなことでよろしくお伺いしたいと思います。

それでは、次に(4)の園芸振興の目標値の設定と取組についてお伺いしたいと思います。

現在の新総合計画には目標値が設定されておりましたが、次期総合計画では目標値の設定をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 総合計画での目標といたるところでございます。その中で、一番いいのは生産額とか、そんなものを掲げられればいいところであるんですけれども、市としてはなかなかそこら辺の数字を出すというのは難しいところがあります。

園芸作物をする農家数が最近減っているといったところもありますし、そういったところの認定農業者としての園芸作物をやっている方、そちらの数等を、その辺を一つの目標にして、園芸作物を振興していくといった考えもあるかと思っておりますので、そういった数値の中でちょっと検討させていただきたいというふうには思います。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 分かりました。

担い手育成が重要でありますので、園芸に取り組む農業者をするということでございますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、次の質問をしたいと思います。

市独自の補助事業については、本年度何人の農業者が支援を受けたのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 何人が支援を受けたのかということなんですけれども、その前に、先ほどワイン特区のところで、私が特区に認定されるということで、いわゆる最低製造数量基準が年間6ℓと言ってしまったかもしれません。なので、すいません、年間6ℓから年間2ℓに緩和されるというところでございますので、すいません、訂

正をお願いしたいと思います。

また、先ほどの今現在といいますか、今年度の補助申請者は何人いたのかということでございます。こちら令和2年度の実績としましては、2人というふうになっております。

これにつきましては、今年新型コロナウイルスの関係で、不急のものについては予算を減額したいといったところがあったものですから、それまでに相談に来ていた2人については残しましたけれども、それ以外についてはちょっと落とさせてもらったところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今年はコロナ禍の中でありますけれども、来年度の予算はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 来年の予算ということでございますけれども、来年の予算につきましては、非常に厳しい状況だというふうなところで考えているところです。

いわゆる例年どおりの予算額というのはちょっと難しいかとは思いますが、事業としてはやっつけられるように予算は要求していきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） この事業は非常に使い勝手がよくて、農業者からは非常に喜ばれている事業でございます。しっかりと獲得していただいて、進めていただければと思っております。

農業公社が行っているチャレンジファーマー制度について、ここ3年間の研修生の推移をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、チャレンジファーマーの参加者人数ということでございます。

平成29年度は24名でございます。平成30年度も24名、令和元年度が31名、今年度令和2年度なんですけど、申込みとしては24名いたんですが、これもすいません、新型コロナの関係でいろいろな研修とか、そういうふうなもので人を集めるといったところがあったものですから、今年度につきましては実施はしていない。ですから結果的にはゼロということになります。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今回、これもコロナ禍ということで仕方ないのかなと思っておりますけれども、来年はやるという方向で考えているのかどうか、確認したいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 来年につきましては、やっていく予定でございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 前にもちょっとお話ししたんですけど、チャレンジファームでは、露地野菜が中心ということであります。

J Aなすのとかいろいろなところでやっていますけれども、BB9などはやはりパイプハウスを使用した施設野菜が中心です。また、収穫期が長く続くことも特徴であります。

このことから、パイプハウスを設置して収穫期間の長い作物を研修することも重要ではないかと思っております。市の考えをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 収穫期間の長い作物についてもやっていく必要があるのではないかと

というようなところでございますけれども、園芸作物を振興するのに、やはり高収益の作物、そちらのほうをやっていく必要があるんだというふうに思っております。

そういった施設野菜の導入が必須な事項なんだろうというふうに思っておりますので、今度の新しいチャレンジファーマー事業、今年やっている事業、またさらにランクアップさせるようになるんですけども、そちらの中で施設野菜についても取り組めるように研修の中に入れていきたいと思っておりますので、苺とかアスパラガスとか、そういった研修なども入れていきたいというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 苺とかアスパラガスを入れるというようなことが計画されているということで、非常に安心しました。

3年ぐらい前でですけども、同じことを質問したんですけども、今やっと実現化したのかなと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

園芸生産で大きな役割を担っているのは直売所です。地産地消の要として少量多品目生産を行って、多くの農家が直売所を支援しております。

また、高齢者の生きがい農業がこの直売所を支援しております。このコロナ禍であっても、直売所に集まる高齢者はみんな元気です。この直売所を活用した生きがい農業を維持発展させる必要があると思います。市の総合計画やアグリプランでどのように位置づけるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 生きがい農業について、総合計画とかアグリプランの中でどのように位置づけていくのかといったところでございます

けれども、今農業の経営主体を例えば息子さんとか、そういう方に譲った高齢者にとって、直売所というのは、確かに直売所に出荷するというのは楽しみなんだろうというふうに思っておりますし、そういう意味でも直売所というのは大切な施設なんだろうというふうに思っているところです。

また、高齢者ということになりますと、同様に会社を定年退職した方々ですね。そういう方々も何もすることなく過ごすよりは、園芸作物を作ってみたり、そしてそういう中で楽しみを覚えていただいて、健康的に過ごしていただく、そんなことも必要なんだろうというふうに思っております。

市としては、先ほど言ったチャレンジファーマー事業だとか、あとは市民農園などもそういうのも貸し出ししているところもございます。

なので、そういった畑を貸して、それぞれ思い思いの野菜を作っていただく、そんなものも生き方としていいのかなというふうに思っておりますので、今後そのような既存事業になりますけれども、チャレンジファーマー、市民農園、そんなものを事業拡大できないか、そういうものを検討しながら、総合計画とかそういうところに載せられればなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今、市の考え方、やはり園芸振興には大きな経営体を作るのも重要なんですけども、60歳以上の高齢者、この方たちの生きがい農業というのも重要であろうと私は思っています。

この方たちは、やっぱりいろいろな今までの知識を活用しながら、地域の中で園芸で地域を活性化しているというような働きをしているんですね。そういう面では、一方だけじゃなくて、生きがい農業をやることによって、すばらしい地域ができるのかなと思っています。

特に、今回の一般質問では最初に言ったように、高齢者の健康増進と2番目に園芸振興を取り上げました。

健康長寿のためには、バランスのとれた食生活と適度な運動、精神的な充実感が重要であります。

食生活では、生活習慣病を抑制する物質を多く含む野菜や果物の摂取を促進し、適度な運動や軽い肉体労働を行うことが重要です。

精神的な充実のためには、社会的役割を継続し、いつまでも生きがいを持って生きることであります。

市長も言っておりますが、高齢になってもワクワクドキドキする、これが重要であります。これを実践しているのが、直売所で園芸作物を生産・販売している高齢者たちです。コロナ禍であっても直売所に集まる高齢者は健康で元気であります。

志絆の会では、8月に東京の参議院会館で研修会に参加しました。内閣府大臣官房審議官の江崎禎英氏から「人生100年時代」の医療・介護と題して、医療と労働の両面からの対策を聞きました。

日本はこれから64歳までの生産年齢人口と65歳以上の高齢者人口が半々の時代に突入します。このような超高齢化社会で活力を失わないためには、高齢者が年金制度をベースに経済活動への緩やかな参加を可能にする社会を構築する必要があります。それを先生は言っていました。

そういった面では、高齢者が取り組む園芸振興は先進的な農業と言えるのではないかと思います。

園芸を振興することによって、地域経済の発展と活性化につながり、健康長寿社会の形成にも寄与すると考えられます。

本市は、園芸振興によって健康長寿日本一になることを期待しまして、一般質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で6番、小島耕一議

員の市政一般質問は終了いたしました。



### ◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時30分